

議長	副議長	局長	次長	議事係長	議事係

<b>予算特別委員会会議録(2) (28.1定)</b>			
日 時	平成28年 3月10日(木)	開 議	午後 1時00分
		散 会	午後 9時43分
場 所	第2委員会室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	濱本委員長、川畑副委員長、安斎・松田・斉藤・鈴木・中村(吉宏)・ 面野・新谷各委員		
説 明 員	市長、教育長、副市長、水道局長、総務・財政・産業港湾・ 生活環境・医療保険・福祉・建設・教育・ 病院局小樽市立病院事務各部長、産業港湾部参事、保健所長、 消防長、会計管理者、選挙管理委員会事務局長、監査委員事務局長、 農業委員会事務局長 ほか関係理事者		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。 委員長 署名員 署名員 <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">                     書 記                      記録担当                 </div>			

～会議の概要～

○委員長

開会に先立ちまして、一言御挨拶を申し上げます。

昨日の選挙におきまして、委員各位の御支持をいただき、委員長に就任した濱本です。もとより微力ではありますが、副委員長ともども公正にして円滑な委員会運営のために最善の努力を尽くす所存でございますので、委員各位はもとより、市長及び理事者の皆様の御協力をお願いいたします。

なお、副委員長には、川畑委員が選出されておりますことを御報告いたします。

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、安斎委員、中村吉宏委員を御指名いたします。

昨日開催されました理事会におきまして、別紙お手元に配付のとおり審査日程が決定いたしましたことを御報告いたします。

この際、委員長から一言申し上げます。

本来であれば、この予算特別委員会は、3月3日より始まり、6日間の予定でありました。しかしながら、本会議の休会があり、本日まで延期となりました。さらには、議会として予算特別委員会を4日間に短縮いたしました。このことについて、市長から発言があれば伺いますが、いかがでしょうか。

○市長

議会運営上の御配慮をいただきまして、議長をはじめ副議長、そして議会運営委員の皆様、そして議員の皆様に、この御配慮に対して大変感謝をしているところでございます。そのような意味では、少し時間が短くなってしまいましたけれども、実のある議論、十分な議論となるよう私も努力をしてみたいと思いますので、重ねてお願いを申し上げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長

それでは、付託案件を一括議題といたします。

この際、理事者から報告の申出がありますので、これを許します。

「平成28年度小樽市各会計予算説明書の正誤表の提出について」

○財政部長

平成28年度小樽市各会計予算説明書の正誤表の提出について説明させていただきます。

今定例会の議案第1号ないし第14号の説明資料として、地方自治法第211条第2項の規定により提出しております平成28年度小樽市各会計予算説明書におきまして誤りがありましたので、訂正させていただきます。

訂正内容は、お手元に配付いたしました正誤表のとおり、説明書142ページ、観光費に係る五つの節の金額の修正及び一つの節の削除であります。

平成28年度に購入を予定しております旧北海道農政事務所庁舎につきまして、当初、観光費での予算計上を予定しておりましたが、予算案確定間際に総務費・総務管理費・財産管理費での計上をすることといたしましたが、関係する各数値の修正した中、当該ページのみ一部訂正せずに最終原稿とし、説明書を作成したものであり、本日、原部からの問い合わせで誤りに気づいたものでございます。

本説明書は、各予算議案の審議のため提出が義務づけられている重要な資料であり、原稿のチェックには細心の注意を払っていたにもかかわらず、このようなことになり大変申しわけありません。

今後は、このようなことがないよう、さらなるチェック体制の強化に努めてまいります。改めまして、深くおわび申し上げます。

(「委員長」と呼ぶ者あり)

○委員長

安齋委員。

○安齋委員

先ほど、12時から予算特別委員会の理事会を開きまして、この誤りについて御説明をいただきました。

その際に、予算特別委員長より、この正誤表だけで済ますことではないようにということで、総務部に注文をつけさせていただきました。その辺、対応についても、この説明の際に申し上げていただけるようというところでお願いしておりましたが、この点の御説明がなかったものですから、委員長から改めて促していただきたいと思っております。

○委員長

財政部長、いかがですか。

○財政部長

正誤表のほかに、現在、シールを作成しております。でき次第、皆様に配付したいと思いますので、よろしくお願いたします。

○委員長

それでは、これより総括質疑に入ります。

なお、本日の順序は、自民党、共産党、公明党、民主党、新風小樽の順といたします。

それでは、自民党。

---

○鈴木委員

◎ふるさと納税について

この4月から始まりますふるさと納税についてお聞きいたします。

私は、今定例会の代表質問の中で、再質問で現行制度の不備な点ということをお聞きしたわけであります。そのお答えで、寄附者の皆様から多くの自治体に取り組んでいる特産品の返礼品がないことが不満で、これまで本市のふるさと納税は平成20年約3,300万円から昨年約697万円と減る一方で、このことが本市の一番のふるさと納税の導入動機だと思うのです。

この制度は、うまくいけば、納税は外から呼び込み、地場産品を買い上げるにより地場産業育成と、寄附者のみならず全国へ特産品を宣伝できる、一石三鳥とも言える施策であります。

小樽ブランドだから納税してくれるだろうという甘い気持ちでは務まらない、返礼品付きのふるさと納税は、いわゆるシビアな戦国時代に入っております。その自覚はありますか。

また、代表質問の答弁には、「本市の魅力あるまちづくりに御賛同していただいた上で寄附をしていただきたい」とありますけれども、自治体によっては既に運用赤字に陥っているところもありますし、全く埋もれて見向きもされないところもあります。本市がそうならないという保証があるのか、まずお答えください。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

まず、小樽ブランドだから納税してもらえないかという甘い気持ちでは務まらなと、返礼品については、ふるさと納税戦国時代ということで、その自覚はまずあるかということでお一つございましたけれども、確かに昨今の状況を見ますと、返礼品を競い合うという部分は否定できない部分が、全国的にございます。

現在、本市が進めようとしているふるさと納税の内容でございすけれども、本市のスタンスといたしましては、あくまで返礼品の豪華さで競うという狙いではございせん。あくまで小樽の施策に対する賛同、それから魅力ある地場産品のPR、こういったものを前面に打ち出して、先発組にひるむことなく臨んでまいりたいというふうを考えております。

それと、埋もれてしまうという懸念といいますか、保証はないのかというような御質問もございました。

確かに、返礼品の内容は、非常に重要だとは思いますが。一方で、アピールの仕方、市のふるさと納税ということであピールしていく部分というのも、これもまた同じように重要なことだと思っております。小樽というやはり地名度がございますので、それを生かして、もちろんホームページですとか、外部のサイト、それから今もつくっておりますけれども、チラシといった部分でのPRはもちろんなのですけれども、これから同じ品物ですとっていくというわけではございませんので、一定程度、商品、返礼品の見直しですとか、てこ入れみたいなものも含めて埋もれてしまわないように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

#### ○鈴木委員

そこで、今、話題に上りました返礼品についてお聞きしたいと思います。

候補の「お墨付き」の小樽ブランド商品は、全部でどのぐらいあるのでしょうか。

それから、その商品を全て載せるのかということもお聞きしたいと思います。

それで、答弁の中に組み合わせるといってお話もありましたけれども、同社ブランドで組み合わせるのか、他社ブランドも含めてそうなのか、また、この返礼品用に改めて新しい商品をつくっていただくというか、詰め合わせをしていただくとか、そういうこともお考えなのかもお知らせください。

#### ○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

まず、「お墨付き」の小樽ブランドの数でございますけれども、現在登録されておりますのは、食品関係で申し上げますと、水産加工品ですとかお酒類、これで40件ほどございます。それを全部載せるのかということでございますけれども、基本的には全ての商品を原則としておりますけれども、中身、商品によっては一部賞味期限、真空になっていないものというのもございますので、そういったものは除く予定で考えてございます。

それから、セット内容でございますけれども、同じ会社でパッケージするのか、それとも違ういろいろな会社のものがパッケージされるのかという部分でございますが、基本的には会社の枠という部分を越えて、いろいろなブランドといいますか、いろいろなメーカーのものがパッケージされるような形で、今、組合せは考えているところでございます。

それから、返礼品用として新規の商品開発という部分でございますけれども、今時点では検討していない部分でございます。ただ、ほかのまちなんかで結構、商品と言っているのかあれなのですけれども、お墓参り代行とかがあります。こういったものが商品開発に当たるのかというのがありますが、それを取り入れるというわけではないのですけれども、そういった工夫は必要なのかとは認識してございます。

#### ○鈴木委員

それと、お聞きしたのが、予算が1,151万4,000円に対し、寄附総額の設定が2,000万円とは低すぎないのかということをお聞きしていました。

返礼品が贈呈される1万円及び5万円の寄附をいただいた場合の最低限の金額だと、それが2,000万円、もっといただけるであろうということをお答えいただいたわけでありましてけれども、実際、返礼品をこういった形で出しますと、皆さん、私の親戚もそうですけれども、返礼品ぎりぎりの、お返しにいただけるぎりぎりで、なるべくたくさん自治体に応募というか、納税をしてリターンをいただくとか、そういったいろいろなお考えになるというふうに思うのです。ですから、そういった意味では、この2,000万円というのが低すぎるとは思いますが、まずどの程度を期待されているのか、2,000万円といいますけれども、もう少しやはり高い目標はないのか、そのことと、どの程度納税をいただいたら、これで成功だというふうにお考えなのかということをお聞きします。

#### ○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

委員がおっしゃるとおり、昨今の状況を見ていると、やはり返礼品ばかりに目が行きがちの部分というのは、十分認識してございます。

ただ、一方で耳にするのが、純粋にまちを応援したいという、施策に賛同したいという方も数多くいるというふうには聞いております。実際に、今の小樽ファンなんかですと、何も商品をつけておりませんけれども、それがまさにその姿なのだと思います。

今回の2,000万円以上という部分でお話ございましたけれども、代表質問でも答弁ございましたとおり、2,000万円以上が一つの最低限のラインにはなるのかなと思っております。お答えも、これを上回るように進めるとというのが考え方の一つなのですけれども、一方で、金額もそうなのですが、やはり人数をいかに増やしていくかというのが一つキーになるのかと思います。

現在の小樽ファンでいくと、大体200、300件はいかないぐらいだと思うのですが、これをいかに増やしていくか、これイコール小樽のまちづくりに賛同した方というのが増えていったという目安になりますし、俗に言う小樽ファンですので、この方々に例えば小樽に来ていただける、それから今回お送りした商品をもう一度買っていただける、それから次の年またリピーターとして寄附していただける、こういうお金にはかえられない部分というのもございますので、こういう大きな価値を見いだしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

#### ○鈴木委員

安心しました。そういった納税額だけでははかれないということもありますということですから、その部分は頑張っていたきたいと思います。

それで、先ほどお話の中でもありましたけれども、インターネットサイトから納税をしていただいているか、そういった形をとるということでありますけれども、今、サイトでの見せ方がかなり納税額に影響があるということも言われております。この点については、どうお考えでしょうか。

#### ○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

まさに委員のおっしゃるとおり、サイトの見せ方というのは、非常に重要であると認識しております。小樽市のホームページのサイトのリニューアルを図るという話も代表質問の中で答弁させていただいておりますけれども、まずは市のホームページからいかに外部のサイトに誘導していただけるか、まず見ていただけるかというのが一つポイントになってくると思います。あわせて、その外部サイト、これを見た方、ここから入ってくる方というのかなり多いですから、ここでいかに小樽を選んでもらえるようにするか、これが鍵になってくるかと思っております。

現実問題、ほかのまちの状況を見ていますと、少しお金をかけて広告をばんと出すような、バナーを張るみたいな部分もやられているまち、そういうやり方もございます。

我々が進めていく中で今まだその広告的な部分というのは、予算の中には含んでは考えてございませんけれども、特に私どもが構築していく中で、注意といいますか、気にしている部分が、寄附者の方が、そのホームに入っていくときに、いかに利便性といいますか、スムーズに手続きができるかということ念頭に進めている部分がございます。その外部サイトの中で、当然名前ですとか、金額ですとか、御自分の住所、連絡先、希望の商品、どういう使い道という選択肢を入れていただくのですけれども、いろいろなことをその中に盛り込んでしまう、まちに対する感想ですとか、そういうものをいろいろ入れてしまうと、やはり手続きが複雑になると皆さんそこで手を引いてしまう可能性がありますので、なるべくシンプルかつ適切にということでしょうか、そういう内容で申し込めるようなことを第一に考えて進めていきたいと思っています。その環境をまずは整えていきたいというふうに思っております。

#### ○鈴木委員

それでは、業務は委託するというふうには聞いておりますが、寄附者がネットで申し込むというのか、納税するというのかはあれですけれども、一連の流れを、委託部分も含めて説明していただけますか。

#### ○（財政）契約管財課長

実際の運用部分につきましては、契約管財課から説明させていただきます。

寄附者がネットで申し込んでからの流れということで、まず寄附者の方が、ホームページによりまして住所、氏名、また、寄附金額、希望の返礼品等を入力していただきます。サイトの委託業者からは、その都度、寄附者情報ということで市にメールが届くことになっております。また、サイトの委託業者のデータベースをダウンロードすることによりまして、寄附者の一覧というものも確認できます。

市としましては、その後、メール、このデータベースによりまして、月 2 回程度、名簿を作成しまして、発送の委託業者へ送付するという形をとらせていただきます。また、このタイミングで寄附者の方に礼状の発送を行うということも予定しております。

発送の委託業者につきましては、市からの名簿を受領した後、寄附者の希望する返礼品セットを作成するために各製造業者から商品を調達、こん包して、一定期間内に発送するという流れになっております。

#### ○鈴木委員

最後に、4 月から始まるということで、これから公募型のプロポーザル方式をとって業者を決めるということもありますし、今の時点で間に合うのかというか、本当に心配なところはあるわけであります。

それで最後に、4 月から始まる、月 2 回ほどの発送というところまでは聞いておりますけれども、最初の発送日はいつとお考えになりますか。

#### ○（財政）契約管財課長

4 月の最初の発送につきましては、月 2 回程度の名簿を業者に発送するというので、最終的に業者が商品を発送するのは、4 月下旬ということで予定しております。

#### ○鈴木委員

そういった意味では、やはりいい制度であるというふうに思っています。

市民の方からも、ぜひこれを小樽の物産を広げるためにも使っていただきたいと、なぜ早くやらなかったのだというお話もあった中で、しっかりやっていただきたいと思っておりますので……

（「下旬に 2 回なのか。今、2 回と言っていませんでしたか。4 月は」と呼ぶ者あり）

よろしく申し上げます。

今、お話がありましたけれども、月 2 回と、4 月は 1 回という意味ですか。それだけ確認させてください。

#### ○（財政）契約管財課長

スタート時は、まず中旬ごろに 1 回締めまして、それから業者に名簿を送付いたしますので、4 月につきましては発送は 1 回ということになります。

#### ○鈴木委員

#### ◎北海道新幹線新小樽（仮称）駅周辺まちづくり計画について

では、次の質問に参ります。新幹線の新小樽（仮称）駅周辺まちづくり計画策定会議について、お聞きしたいと思います。

これは代表質問の中でも何度か言っておりますが、小樽商工会議所が委員として入っていない件でありますけれども、副市長が私の再質問の答弁で、「森井市長が就任以来、市政に対しての市民参加、これをできるだけ多くの意見を市政に反映させたい考え方で、各種協議会でありますとか、審議会にできるだけ多くの市民の参加を得たい、又は小樽まちづくりエントリー制度の検討、さらには行政評価への市民参加、それらの方針で、現在、進めておりますし、また、関係機関とのかかわり合いについて、これまでと違う新たな方法を、改善を、今、模索しているところがございます、それらの一環として委員への参加又は商工会議所とのかかわりについて、現在、協議を進めているところがございます、いましばらく時間をいただきたい」というのが答弁内容であります。

私も、昨日の中村吉宏議員の一般質問で、オール小樽による市政への市長の答弁の中にも同じようなくだりがありました。今までの人だけではなく、携わったことのない市民も入れたいということですね。より多くの市民の声

を聞くことは、これは結構なことだし、私もそうは思います。しかしながら、代替がきくなら、いろいろなメンバーを取り替えて新鮮みを保つと、これはいいのだと、いいことだというふうには思っています。しかし、今回のこの答弁は、問題をすり替えているとしか思えません。

この策定会議では、経済団体の参加は、何度もお話ししたように必須であります。そして、その代替はないのではないかと私は考えています。この会議で、ほかに市民の方をいくら参加させるのは構いませんけれども、経済団体の代表は小樽商工会議所と私は考えるし、そう思っていると思っていますが、違うならもうこの話は終わりになります。経済団体がほかにいるのだったら、そちらとお話をすることなのですからけれども、まず、この件の確認をさせていただきます。

#### ○副市長

ただいまの件に私からお答えをいたします。

この策定会議での経済団体の参加は必須かと、代替性があるのかと、また、経済団体の代表は小樽商工会議所ではないのかということでございますが、新幹線のこの委員会については産業界ということで、観光協会やら商店会、そのほか北海道中央バス株式会社、小樽ハイヤー協会も入っていますけれども、いわゆる経済界からの代表者を一人入れたいという気持ちは、これは今も変わっておりませんし、その方向では現在、話は進めておまして、経済団体でもさまざまな経済団体がありますけれども、それを統括する団体の代表である商工会議所にその話を相談している、そのことには変わりはないというふうに思っております。

これまでの間、私が副市長に就任するまでの間のさまざまな経過がありまして、その経過の整理とその内容などについて、今、精査をしております。早急に、せんだって答弁もしたとおり、現在、協議を進めている、そういう状況でございます。

#### ○鈴木委員

端的に聞きます。策定会議に限って言えば、経済団体というのは、市として小樽商工会議所をお考えなのですか。それだけお答えください。

#### ○副市長

今は、商工会議所を前提とした協議を進めております。

#### ○鈴木委員

その「今は」という言い方がよくわからないのですけれども、ということは、別にあれば、そちらにもお考えがあるということなのですか。「今は」というのは、どういう意味なのか、お知らせください。

#### ○副市長

現在ということでございますので、現時点と言ったらまた変になりますけれども、今、その考えで進めています。

(「前はどうかだったのか」と呼ぶ者あり)

#### ○鈴木委員

次の質問をしてから、そのことをお聞きすると思います。

これまでの関係機関とのかかわり合いについて、「これまでと違う新たな方法を」とお答えになりました。「改善を、今、模索しているところ」と述べていますね。これで、これまでの関係機関とはどこのことですか。

それと、改善とあるということは、何が悪くてそういうふうにするというお考えになったのかということをお聞かせください。

#### ○副市長

関係団体というのは、再質問のときにもお答えしましたけれども、この策定会議もありますけれども、いろいろな協議会やら審議会やら、さまざまなものが小樽市役所の中で、市の中でたくさん協議会があるわけですから、そこにいろいろな団体推薦という枠で、団体から推薦をいただいた委員というものがたくさんございます。これは、

商店会もそうでしょうし、経済界も、それから福祉の団体、教育関係団体、さまざまな団体から、いろいろな人が団体推薦という枠で入っているわけですが、たまたま、例を挙げますと、実は、ある協議会で、団体推薦でもらった人が新任になった挨拶で、実は私はこういうことに携わるのは初めてで、要職にあるので、おまえがなれということであつたけれども、このことに携わったことが一度もないのだという挨拶をした委員が過去にありまして、そういう意味でその推薦の仕方といいますか、団体推薦というのが本当にいいのか、それであれば団体推薦でなくて、特定の専門分野の方に直接依頼をするだとか、そういう見直しもまた一つ必要なのではないか、そういう意味で改善又はさまざまな方法があるのではないか、そういうことで、今、検討を進めておりまして、その意味で私が団体、そういうことで今、検討している、改善を考えているという意味でそのように申し上げました。

#### ○鈴木委員

私が言いたいのは、策定会議の件でどうしてこのように時間がかかっているのですかということの前段で副市長がこういったことを述べたわけですよ。ということは、遅くなっている理由は、この策定会議に小樽商工会議所をなかなかお誘いして入れないということにかかっているわけですよ、実際問題。そのことを説明するために今のお話をしているわけだと私は考えているのですよ。

そうすると、新たな方法というのが、小樽商工会議所を策定会議に入れるか入れないかの方法ということだし、改善というのは、小樽商工会議所との関係を、今までどおりの付き合いはしないということを考えているということにとれるのですけれども、そうなのですかということです。

#### ○副市長

当然、もう市長もかわりましたし、それから副市長もかわりましたし、そういうことで言えば、商工会議所とのこれまでの付き合い方というのは、多少変化は出てくるものだろうというふうには考えております。

ただ、今回、この問題にかかわりましては、そのこともありますけれども、これまでの商工会議所と市のこの委員に対するやりとりの中で多少意見の合わない部分というか、そういう行き違いというか、多少そういう面があつて、そのことについて、今、双方の意見を交わし、協議をしているということもございますので、そういう意味で、中身はどういうことかということまでは詳しく申し上げられませんが、これまでの経過を踏まえながら、そのところを埋めながら、できるだけ商工会議所からの委員推薦、そういう形で進めていきたいということで協議を進めているということもございますので、御理解をいただきたいと思つます。

#### ○鈴木委員

今の副市長の一連の流れのお答えですと、先ほど例を出されましたけれども、自分たちが商工会議所に委員を出してくださいと言つたけれども、それが本意ではないとか、その方でいいのかなということを思つたので、とてもじゃないけれどもそうではお誘いできないというふうにはまず聞こえますね、一つは。

それからもう一つは、どの委員を出すかということは、その団体に頼んでいるわけですから、そちらで鋭意考えて出されるわけでありまして、そのことについて口を挟むということは、普通そうなのですか、そういうお考えなのかということもお聞きをします。

#### ○副市長

先ほど、初めに言つたのは、一般論としてそういうことがありましたということで、この商工会議所にかかわつてそのことがあつたということではございませんので、その辺は誤解のないようにしていただきたい。

それから、中身の議論については、今この場で詳しく申し上げられませんが、ここで申し上げることでこれまでの協議の信頼関係というものがありますので、その辺は御勘弁をいただきまして、それはそれとして、商工会議所と現在、協議を進めているということもございますので、誤解のないようによろしくお願ひいたします。

#### ○鈴木委員

この項最後に聞きますけれども、私も何回も聞きましたけれども、策定会議を今度、平成28年度は行われるわけ



であります。小樽商工会議所をやはり必要としているなら、それを待っても、今回のこの件はけりをつけるべきではないのかということは何度も言っていますけれども、お時間をいただきたいと。

でも、今の副市長のお話ですと、商工会議所ではなくてもいいというか、つき合い方として、お誘いするのも今のところお考えだというようなニュアンスでとれるというか、いや、本当に必要だったらもう即答ですぐ頼めばいいではないですか。どうしてそのように困るのかというのがよくわからないのです。

#### ○副市長

先ほども申し上げましたけれども、ただいまのところは商工会議所とその方向で協議を進めております。

#### ○鈴木委員

何回か聞いても同じ答えということですので、これは現実の推移を見守らせていただくということにいたします。

#### ◎市長の政治姿勢について

次に、市長の政治姿勢についてお聞きします。

2月29日、私の会派代表質問の答弁拒否と申しますか、きちんとお答えいただかないということに始まりまして、3月7日にお答えをいただくまで8日間かかりました。

市長が、本質問で即答というか、答弁をいただけなかったのこういうことになったわけでもありますし、また、事前にしっかり対応していただければ、このようなことは回避できたのだというふうに私は思っています。

そこで、いただいた答弁について確認をさせていただきたいと思います。

私は、本当は森井ひであき後援会通信の発行の責任も市長にあると今でも思っております。しかし、答弁では、そのことは後援会に聞いてくれということなので、この場では触れません。

ただ、市長は、森井ひであき後援会通信における見解として、内容を読んでも同じようにありがたいという思い、心強いという思い、そのように思ったと明快に答弁されました。それは間違いございませんね。

#### ○市長

おっしゃるとおりでございます。

#### ○鈴木委員

森井市長は正直な方だと思います。私が思うに、同じ思いで同じ立場のどこかの市長なら、政治家なら後援会にお願いして、若干悪者になってもらっても、私の知らないうちに発刊し一部不適切なところがありました、以後は気をつけさせますと言って、そういった答弁をして議会と折り合いをつけて、心で笑っているのかもしれませんが、そうやって落ちつかせるのではないのですか。

しかし、ここで重大な発言をしたことに戻らなければならないのです。市長は、森井ひであき後援会通信に記載されてある思いを、我々や経済界、マスコミなどにも抱いていることが答弁で明確になったからです。政治姿勢と関係ないと思われるかもしれませんが、森井ひであき後援会通信に記載されている思いで対応されたら、それは議会に対して答弁拒否、経済界と協力しようとしめない態度、マスコミに対して取材拒否など、市長としての公務観を優先するより、怨嗟と申しますか、憎しみにも似た感情が優先して、それこそ森井市長がそれを優先して政治を行う、政治姿勢がそれが優先されているというふうに捉えざるを得ないのです。

そこで、改めてお聞きしますが、森井ひであき後援会通信の内容を肯定したわけでありますが、そのことについて発言され、後悔や失敗したと思うことはありませんか。後悔や失敗と思われるのなら「はい」で結構です。全くそのとおりで、変わらないというなら「いいえ」とお答えいただきたいと思います。

#### ○市長

確認させていただきたいのですけれども、後援会通信においてのこの議会におけるやりとりの私の答弁について後悔しているかしていないかということによろしいのでしょうか。少し、今、恐縮です。申しわけございません。

○鈴木委員

肯定した旨を聞きましたので、そういう答弁をしたことについて、大変、今後、まずいかなというふうに思われたか思われなかつたかということですか。

○市長

私の、安齋議員の代表質問への答弁だったかと思えますけれども、その書かれている内容においても、市民の皆様方の意見として受け止めておりますという答弁はさせていただきました。その言葉に対して後悔というのはしていません。

○鈴木委員

私、冒頭で言いましたよね、私の代表質問でなぜとまったか。これは、議長にも促されて、市長が、私は後援会通信のことについては、これはよけておきますよと、この後援会通信の中身を市長が見て、そしてどう思われたのですかということをお聞きしました。それを市長は、その時点では見ていないとか、見ていないときに、それをやっていただいたその人たちの気持ちはうれしいとか、そういうお答えをしたわけでありまして。しかし、それがとまって、今度、答弁しますという話になりました。なぜとまったかというのは、まずそこが、ほぼ一義的にはそのことととまったと私は思っています。それを答弁させていただきますということで、私は再々質問でまた同じことを聞きました。後援会通信に関して、市長はこの内容についてどうお考えですかと。その答弁が先ほどです、内容を見ても同じように心強いと思っていると。これはどう考えても、我々議員の中でも話しました、その答弁についてどうですかと。これは後援会通信の内容をしっかりと見て、そして認めたという答弁ではないですか。これを今になって違うというのはどういう論拠で言うのか、それを示していただきたいと思えます。

○市長

後援会通信の内容において、中身に、私のことを例えば批判しているとか、いわゆるプレッシャーになるようなこととか、そういうことが書かれているのであれば、私も心苦しいという答弁になるかと思えますけれども、私を何とか応援しようという趣旨の下で書かれているという思いを感じたので、そのようにお答えをしたということでございます。

○鈴木委員

今の市長の答弁だと、自分に関することについて肯定的に書いてあれば、それはいいだろうと。でも、森井ひであき後援会通信という名称ですよ。そして、我々議員のこと、マスコミのこと、経済界のこと、ありとあらゆるそういうことを、先ほど怨嗟と言いましたけれども、要するに苦言を呈したり、そういう意味であります。そういうことを、森井ひであき後援会通信という銘を打っているもので書いていて、議会のことやマスコミのことやそういうことは、多少自分の思いが違って、そのことはスルーして、自分のことについて応援してくれる気持ちがあるというなら、そのことは心強いと答えるべきなのですか。それをお聞きしたいと思います。

(発言する者あり)

市長のお考えを聞いています。

○市長

済みません、質問の内容が少しかみ砕けていないようなところがあるものですから、その御質問に対してのしっかりとした答弁になるかどうか、少し今、私の中では定かではないですけれども、しかしながら、繰り返しのなってしまうかもしれませんが、やはりそのような通信を発行して、何とか私のことを応援しようという思いの下で出されたものに対して心強いという気持ちを持つことは、私は素直な気持ちですし、当然、その内容も含めて、読ませていただいた後もその気持ちは変わりはありませんでしたので、そのようにお答えをしたところでございます。

○鈴木委員

市長は、今のお話ですと、内容を認めたというふうにとらざるを得ないし、答弁もそうなっていますから、そう

なのかなというふうにとらざるを得ないのです。というのは、内容は見ましたというお話ですよ。そして、ひどいことが書いてあるではないですか。例えば、それが自分の名前を冠した後援会通信にそういうことが書かれていて、影響というのは考えないのですか。例えば議会だって基本的には、それは少し違うだろうとマスコミも言っていましたよね、どこが偏った報道なのだと。そして、経済界だっていろいろなことを書かれています。だから、そういうことについて、今おっしゃったように、書くという行為は自分にとって心強だけで、本当にこれからいろいろそうやって市長が議会や経済界やいろいろな方々と手を取り合ってやっていかなければいけないと言っているではないですか。そういった中で、自分の名前が冠になっていることに関して一定の、先ほど私が言ったあれではないですけども、否定的なそういうお話がないのかということについて疑問なのですということなのです。

それから、先ほどの話ですと認めていないということですけども、私は、このやりとりの中だったら絶対内容は認めたというふうにとらざるを得ないですよ。誰が見ても、追認して、この内容は自分でそうだということを言ったとしかとれないのですけれどもということです。

#### ○市長

私としては、先ほども答弁させていただいたように、市民の皆様の意見の一つとして受け止めさせていただきたいという思いを持っているところでございます。

私自身も政治家ですので、さまざまな意見をいただきます。もちろん、そういう応援するとか、肯定的な、そのような御意見やメッセージ等をいただくこともあれば、時に批判的なことであつたりとか、私の取組とは違う方法をとるか、御提案をいただいたり、私の考えとは違うことを、そういうことももちろんいろいろな形で出てきております。私としては、そういうような批判的なことであつたりとか、そういう違うこととかも受け止めていくべきが政治家だというふうに思っておりますので、この後援会通信においては、私を応援するという意図の下で取り組まれているだろうというのは、もちろん読んでからもそのように感じたところなので、気持ちとしては心強いという気持ちをお話ししたというところでございます。

#### ○鈴木委員

何回やっても、たぶんわかっていただけないのでしょうかけれども、一つだけお聞きしたい。

市長は、私の再質問の中で御答弁をされています。「支援しようというその思いについて大変うれしかったので、それを心強いというお話をさせていただいております」。今、市長が言っている、まさにその話であります。先ほど言ったように、議会がとまったのです。議長から促されて、この件については、それでははっきり言って答弁になっていないだろうということで。市長のことですから、みずからの言葉でみずからのお考えを、政治姿勢ということがきちんと絡まっていますので、お答えくださいと、それでとまったのですよ。

いいですか。そして、市長は答えをするからということで、再開していただきたいということを申し入れたわけですか。そして、再び同じ答えが返ってくるのに、何で再開ということになるのですか。それが違って、そうだから納得して、市長が後援会通信のことを認めたという答弁をいただいたつもりだから、そこで終わったと、私はそうしましたよ。それを前と同じ答弁ということであれば、何のために開会できたのですか。全然違うではないですか。

#### ○市長

鈴木委員は何かそのような御認識を持っているようですけども、こちらにその再質問の答弁漏れのお話、議事録がありましたけれども、これについては、答弁漏れについて副市長が御指摘があつたのでということで答弁させていただいていて、その中では、参与のことについてと、これは排雪の判断についてのことでお話をさせていただいているので、とまった理由についての鈴木委員のその御認識については私自身が把握できていないものですから、よろしくお願いたします。

○鈴木委員

今、再質問の答弁でとまったというふうにありますけれども、それはとまった後に議場がごたごたして、市長サイドが答えないことがあったから再質問の答弁が漏れていますよというお話をしたのです。その前に、議長がとめられたのは、私の森井ひであき後援会通信に対する市長の所見、このことについてしっかりお答えいただきたいということでもとまったわけでありまして、その認識が違うというのはどういうことですか。

(発言する者あり)

○市長

今、お話ししたところよりも前段でということですか。議長から、私、意見を求められて、そのときにとまったときのお話ですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

そのときには、心強いということで、私、お話をさせていただいたかなというふうに思っております。

○鈴木委員

それは、それを読んでどうお考え、それを見て内容についてどうお考えになったかということを市長が答えなかったからとまったのですよ。そのことで、市長は読んでいないとかおっしゃいましたけれども、当然読んでいたでしょうということになります。ですから、そのとまった理由は、認識が違うと思いますけれども。

いいですか。では、もとに戻りますけれども、なぜとまったかについて答弁をしたという認識があるのであれば、当然今まで答弁したことではなくて、つけ加えて答弁したという感覚はお持ちなのですね、そうしたら。

(「そうです、そうです。だから……」と呼ぶ者あり)

そうであれば、先ほど言ったように、その前に再質問の答弁でいただいている、私はよく見ていないけれども、それは心強いと言ったことがその前の答弁で、とまった後は、そこから一步進んだ答弁が必要なのではないですか。

(「委員長、議事進行について」と呼ぶ者あり)

○委員長

安齋委員。

○安齋委員

聞いている我々としては、整理させていただかないと、同じやりとりで時間ばかりかかってしまいますので、若干議事精査の時間をいただきたい。私たちにもその答弁がないので、どこの部分でとまったとかというやりとりを明確にして、しっかり市長としても答弁していただきたいと思いますので、若干の時間をいただきたいと思います。

○委員長

ただいま、安齋委員から議事進行ということで、どうも質問と答弁がかみ合っていないということでございました。

事実に対する認識にそごが、両方にそごがあるかというふうに思いますので、この際、どのぐらい時間がかかるかわかりませんが、できるだけ速やかに再開をしたいとは思いますが、少し時間をとって、休憩をとって、その点についてそれぞれに精査して、また、ほかの委員にもわかるような資料の配付ができるのであれば、それもあわせて行いたいと思いますので、いったんここで休憩をとります。

休憩 午後 1 時 51 分

再開 午後 2 時 26 分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

### ○副市長

時間をいただきまして大変ありがとうございます。

先ほどの鈴木委員への答弁、私から経過を申し上げます。

鈴木委員からは、再質問のときの答弁、いわゆる中断する前の答弁と再々質問の答弁、いわゆる再開後の答弁が同じ内容だったのではないかと、こういうふうな御指摘をございましたので、私から改めて経過を説明いたします。

再開前の市長答弁は、後援会通信につきましては、先ほどお話しいただきましたとおり、「議会における中身にそぐわないものだというふうに思っておりますので、私の立場でお答えすべき事項ではない」と発言したところでございます。そこでいったん中断して、再開後、再々質問の中で、「まず、後援会通信に対する見解についてということだったかと思えますけれども、私は、後援会通信を発行していただいたということそのものは、やはり私のことを応援していただいているということになるかと思えます」。このように、再開前と再開後の答弁が変わっておりますので、その点を再度、答弁させていただきます。よろしく願いいたします。

### ○鈴木委員

今、副市長からお話があったとおりではありますけれども、私としましては、再々質問で市長に本当に最後まで質問を続けて、内容を読んでも同じであるという思い、心強いということで、この後援会通信の内容を認めたと受け止めて、我が会派でも、ほかの議員もそう受け止めたわけでありまして、実際問題。それで、こういった市長の姿勢というのが、根源がそこにあるのではないのかというふうに思ったわけでありまして、本当にこのことを行く行くはっきりしていただかないとなかなか、根本的なものというふうになります。

今回は、言った言わないということになりますけれども、最後にもう一回だけお聞きします。後援会通信の内容については、市長は認めるのですか。それだけお聞きして、終わります。

### ○市長

先ほどの答弁の繰り返しになるかもしれませんが、私は、その内容においても市民の皆様の意見、思いの一つとして受け止め、これからも取り組んでまいりたい、このように考えているところでございます。

### ○委員長

市長に申し上げます。鈴木委員は、後援会通信の内容について、書いてある内容について市長はお認めになるのですかという、そういう質問です。

今の市長の答弁では、認めるか認めないかという答弁の内容にはなっていないので、再度答弁をお願いいたします。

### ○市長

認める認めないについては、しっかりとした整理とか精査をしなければならないことだというふうに思っておりますので、現時点ではどちらというふうにも思っておりません。

(発言する者あり)

### ○委員長

それでは、自民党の質疑を終結し、共産党に移します。

---

### ○新谷委員

それでは、代表質問で聞いた点について幾つかお聞きします。

### ◎市税収入について

最初に、財政問題として聞きました市税収入ですけれども、2016年度、市税収入 2 億3,000 万円増の主な要因の一つに、固定資産税・都市計画税の増加を見込んでおります。それは企業立地促進条例に基づく課税免除の終了に伴う増加分ということですので、課税免除の終了は、2016年度は何件で、また、来年度以降は何件あるのか、お

示してください。

○（財政）資産税課長

企業立地促進条例に基づく課税免除の終了に伴い課税となる件数でございますが、平成28年度 2 件、平成29年度 2 件、平成30年度 6 件、平成31年度 5 件となっております。

○新谷委員

それで、2016年度が2015年度より市税収入が多くなったもう一つの要因が特別土地保有税7,300万円ですけれども、これは来年度はどうなるのでしょうか。

○（財政）資産税課長

特別土地保有税でございますが、平成29年度以降に徴収猶予が終了するものはございません。

○新谷委員

それで、この特別土地保有税というのは、今年度で終わってしまうと、来年度からはもうないのですね。

○（財政）資産税課長

そのとおりでございます。

○新谷委員

市税収入が伸びないということは、もうずっと以前から言われてきているわけですが、納税課としては、増収のために新たに、相続放棄で所有者がいないなどの不動産を公売するための費用を市税収納向上対策経費として計上しました。もう一度、この内容を詳しく説明してください。

○（財政）納税課長

相続財産管理人についてということでよろしいですね。

今回、市税向上対策経費の中で、相続財産管理人の選任申立費用として50万円を計上しているのですが、これは不動産の所有者が死亡しまして相続人がいない、あるいは全員が相続放棄をした場合などで、所有者が不在であることから不動産を売却することもできなくなっており、また、その後の固定資産税を納付する者がいないことから、滞納だけが累積しているケースがあります。そのような場合に、家庭裁判所に相続財産管理人、すなわち相続人のかわりに財産の処分や債権者への支払等を行う者を、選任を申し立てまして、相続財産管理人の管理の下、不動産を差し押さえて公売しようというものであります。

なお、相続財産管理人の選任には、先ほど言いました予納金として50万円の支出が必要なのですが、不動産を公売して、その公売代金を滞納税にまず充てるのですが、それでも残がありまして、相続財産管理人の弁護士費用などを賄える場合には、予納金というのは、最終的に返還されることとなっております。

○新谷委員

私の質問が悪かったのですが、市税収納向上対策経費、この不動産鑑定士のほかに、代表質問では清算人の選任というのがありました。これについてはどのような内容でしょうか。

○（財政）納税課長

清算人につきましても、先ほどの相続財産管理人とかなり近い話ではあるのですが、これにつきましては、不動産の所有者である法人が破産などにより消滅したり、又は法人の代表者が死亡している場合などで、納税する者が結果的にいなくなりまして売却もできない状態となってしまうと。そういう場合につきましては、札幌地方裁判所に法人の代表者にかわって清算業務を行う清算人という者を、選任を申し立てた上で、先ほどと同じく不動産を差し押さえて、それを公売する。それにより税に充てていくというものであります。

なお、この費用につきましても、先ほど言いましたように、予納金というのは、場合によっては返ってくる場合がございます。

○新谷委員

そのようにして少しでも増やそうとしているわけですが、対象件数が何件あって、2016年度は何件の公売を考えているのでしょうか。

また、公売するまでの期間だとか、公売にならないという事態も考えられるのですけれども、その場合はどうなるのでしょうか。

○（財政）納税課長

まず、件数ですけれども、相続放棄等により相続人がいない、そういう場合の相続財産管理人の選任が必要なケース、これにつきましては、件数は、正確には把握できないのですけれども、100件程度あるのではないかとこのように捉えております。

次に、法人が消滅している清算人の選任が必要な件数というのも、同じく正確には把握できないのですけれども、20件程度あるのではないかとこのように捉えております。

それと次に、今年度では何人選任するかという部分ですけれども、予算計上している部分で言いますと、相続財産管理人選任が1件、清算人選任を1件、予定しております。

また、これに伴いまして公売する予定でして、その公売に当たっての不動産鑑定料というのも、今回、予算計上しているのですが、公売の件数につきましては、今言いました清算人と相続財産管理人の2件のほか、何件か着手する予定ではありますけれども、それらにつきましては、滞納されている方の納付状況ですとか生活状況その他をいろいろ勘案した中で最終的に判断されるものですので、現時点では正確な件数というのはお示しできません。

（「公売するまでの期間という」と呼ぶ者あり）

先ほどの清算人ですとか相続財産管理人に関しまして、公売までにたどり着く期間につきましては、清算人はわりと比較的何か月で実施できるのですけれども、相続財産管理人というのは、何度か、ほかに本当に相続人はいないかということで、何度か公告を経て最終的に相続人がいないという確認をしていく作業がございまして、それだけで大体9か月ぐらいかかるものですから、実際、差し押さえして公売するというのは、年度内できるかどうかというふうに考えております。

（「公売にならない場合、ならないということもあるのか」と呼ぶ者あり）

申しわけございません。清算人や不動産鑑定などをかけて公売にならないことはないかということですが、費用をかけて清算人や不動産鑑定をする以上、まず、納税課としては、基本的には公売は実施するのですが、ただ御心配されているのは、公売したけれども売れなかったという場合もあるだろうという意味だと思うのですけれども、確かに必ず売れるとは限らないものですから、まず、そもそも対象を選定するに当たっては、滞納額も当然ですけれども、不動産の売却見込みをきちんと精査して、総合的に勘案しまして、費用対効果を検証した上で対象を選定してまいっているところでございます。

○新谷委員

ここまでしないとなかなか税収が確保できないのかなという思いもありますけれども、こういうことは一般的に行われていることなのでしょうか。他市ではどうなのでしょう。

○（財政）納税課長

まず、一般的に行われているかという部分なのですが、基本的には相続人がいないですとか、法人が消滅してしまっているという部分につきましては、基本的に徴収するためにはこういうことをやっていかなければならないというのはあるのですけれども、先ほど言いましたように、最初に予納金としてかなり多額な金額が必要であること、また、売却できるかどうか、売却できなかった場合は、予納金は出したけれども、1円も入らないし、問題の解決も図れないという部分がございますので、なかなか、ある意味、困難案件といいたいまいしょうか、そういう部分ですので、他都市でも頻繁に行われているかという点、そうではないと思うのですけれども、やはりある程度滞納整理に

力を入れているところは定期的にやっているものと考えております。

小樽市においても、今後、できる限り、予算の範囲もありますので、一遍に解決は難しいですが、一歩ずつ解決してまいりたいと考えております。

**○新谷委員**

これに対しては、あまりいい悪いというのはよく判断できませんけれども、トラブルがないようにしていかなければならないと思います。

**◎地方創生推進交付金の申請について**

次に、地方創生推進交付金の申請に当たっては、若手職員を中心としたプロジェクトチームを設置して、庁内横断的な政策検討をしていきたいという答弁でしたが、その若手職員のプロジェクトチームの人数、年齢、期間などの構成はどのようにするのか、また、みずから手を挙げて私入りたいと、そういう方式をとるのか、どのようにして進めていくのでしょうか。

**○（総務）企画政策室富樫主幹**

プロジェクトチームのメンバー構成でございますが、現時点では、年齢45歳以下の係長職、若しくは一般職の職員、自薦他薦は問いませんが、部局長の推薦が必要という条件で考えてございます。

プロジェクトチームの総勢につきましては20名前後、任期というか、委嘱期間につきましては1年ということで想定してございます。

**○新谷委員**

20名ほどで、本当に若い力でいろいろなことをやっていこうということですが、これは1年でさまざまな、この地方創生推進交付金だけではなくて、ほかにも企画の担う仕事をするというふうな答弁もあったと思うのですが、1年ではなかなかいい案というのは出てこないのではないのでしょうか。

**○（総務）企画政策室富樫主幹**

委員から御指摘ございましたとおり、やはり1年でということでは考えてございません。先ほど言い忘れましたが、委員につきましては、再任もありと考えてございます。

地方創生先行型あるいは地方創生加速化交付金の申請の過程におきまして、やはり庁内横断的な政策検討というのは不足しているというような、そういう課題もやはり認識してございますので、我々といたしましても、事業化を念頭に置きました施策のアイデア、この頭出しをする必要があるというふうと考えているところでございます。

**○新谷委員**

再任もあるということは、このチームというのは、これからも続けていくということですね。

それで、若い人たちの柔軟な発想、これに期待をしますけれども、熟年者の知恵というものもあると思うのです。そういうことも忘れないで、取り入れていただきたいのですが、いかがでしょうか。

**○（総務）企画政策室富樫主幹**

地方創生加速化交付金の本市単独事業の事業を提案というか、検討するに当たっては、全庁的にアイデアを募集したところではございましたが、結果的になかなかそのアイデアというのが振るわなかったという現状が一つございます。若手職員にアイデア、発想を求めるということは、私どもも期待しているところではございますが、ただ、庁内の現状を踏まえましても、あまり過度なプレッシャーを与えるというのは酷なのかというふうと考えてございます。

むしろ、人口対策とか、あるいは地域経済の活性化につきましては、中・長期的な課題であると認識しておりますものから、今後、10年後あるいは20年後の庁内の企画政策能力、こういったものを育成する観点で、若手職員を中心にプロジェクトチームを構成し、年長者はそれに対する適切なアドバイスをしていただくということで考えてございます。



○新谷委員

本当に市の職員になるに当たっては、市民のために役に立ちたいとか、あるいは小樽市を活性化していきたいという思いがあると思いますので、本当に自由闊達に、さまざまな意見が出るように、成功していくように願っております。

それでは次に、厚生関連の質問に移ります。

◎多子世帯の保育料軽減について

政府による多子世帯の保育料軽減なのですが、市民税の所得割課税が 5 万 7,700 円未満で、新しい要件として保護者との生計同一ということが条件だということですが、申請してもらわなければ対象人数がわからないということでしたが、市民税所得割課税が 5 万 7,700 円未満の人数というのはわかるのではないのでしょうか。

○（福祉）子育て支援課長

国が行う多子軽減の最終的な該当者というのは、申請いただいて、審査後に判明いたしますけれども、課税額が、今おっしゃられました、対象人数としては、これまで保育所を継続利用されている世帯が児童数で 349 人、それから、4 月に向けてお申込みがあった方が 40 人、合わせて 389 人という対象者になってございます。

○新谷委員

人数はわかりました。これは、全体の何パーセントぐらいに当たるのですか。

○（福祉）子育て支援課長

今申し上げた中で、継続の方々が 349 人おります。3 月の全体の児童数が 1,446 人でございますので、割合としては約 24 パーセントになります。

○新谷委員

約 24 パーセントの方が該当するということで、申請しなければならぬということなのですけれども、どのようにこの改正内容をこの方々にお知らせして、もう始めていないと間に合わないと思うのですけれども、始めているのですよね、それを確認してからでないと。始めているのですよね。

○（福祉）子育て支援課長

現在、国におきましては、関係する政省令の改正を 4 月に向けてということで動いておりますので、私どもも 3 月に入りましてから、今申し上げた利用者等に対して、案内文書及び手続にかかわる申請書などを施設を通じて配付しているところでございます。

○新谷委員

そうしたら、もう既に申請している人も出てきているということですね。

4 月からの保育料の軽減、これが間に合わない場合は、4 月分にさかのぼって軽減されるのでしょうか。

○（福祉）子育て支援課長

今、申し上げました申請書などにつきましては、3 月 9 日を提出締切りとしており、現在、申請書の集約を行っているところでございます。

事務作業的には、日程に余裕がございませんけれども、4 月に間に合わせるよう、引き続き進めてまいりたいと考えているところでございます。

○新谷委員

こういう新制度、この前の臨時給付金のところでも言いましたけれども、やはり申請しそびれるという方もいるのです、いろいろな忙しきで忘れるとか。ですから、申請し忘れているなど思うような人には改めて声をかけて、手続をするようにしていただきたいと思うのですけれども、いかがですか。

○（福祉）子育て支援課長

先ほど申し上げている人数などにつきましては、案内をした対象人数ということでございますので、中には兄弟

の範囲が変わらないという方もおりますので、そういった場合は該当にはなりません。

今回、御案内した方々全員に、最終的に制度に該当しなくても申請書については御提出いただくということで、申請漏れがないように、そういうような形で進めております。

**○新谷委員**

それで、引き続き保育料にかかわってお聞きします。

小樽市は引き続き保育料に年少扶養控除を適用するというので、これは本当に頑張っていると思うのですが、このたび北海道が、道の制度として多子世帯等の保育料軽減支援事業費を創設しまして、今これを実施しようとしているところです。小樽市は、これに該当すると思っておりますが、該当するところに載っていないのですけれども、それは小樽は対象にならないということでしょうか。

**○（福祉）子育て支援課長**

今、新谷委員がおっしゃられました北海道が行う予定の保育料軽減支援事業ということで、私どもには後志総合振興局を通じまして、3月3日に事業の概要案が示されております。この際、この案に対しまして、市町村からあらかじめ質問などを受け付けて、道で集約したいということもあわせて周知があったところでございます。

私どもも、この事業要綱案を見ましたところ、国の経過措置内容などの関連が一部わからない点などがございましたので、現在、後志総合振興局に質問などを提出しております。現時点でまだ北海道からの回答というのがございませんので、最終的に小樽の方式が該当になるかどうかは現時点ではまだわかっていないという状況でございます。

**○新谷委員**

こういう制度は、四角四面に捉えないで、何とか適用するように道にも要望してほしいと思うのです。小樽市としても適用するように何とかできないのかなと思っておりますが、まだ答えが返ってきていないということですが、引き続き適用するように頑張ってくださいと思います。

**◎ゼロ歳児待機児童の解消について**

次に、ゼロ歳児待機児童の解消なのでございますけれども、2月1日現在44人が待機しているということで、大変大きな数だなと思うのです。

仮に保育士が確保されるとしたら、公立保育所で、このゼロ歳児は何人受け入れられるのでしょうか。

**○（福祉）子育て支援課長**

今、2月の時点で、全体としてはゼロ歳児が44人、公立保育所のゼロ歳児としては14人が入所待ちとなっております。この関係につきましては、必要な保育士数が確保できれば入所は可能というふうに考えているところでございます。

**○新谷委員**

保育士が確保されればということで、代表質問でも言いましたけれども、保育士が確保できない一番の理由は賃金だと言われております。

それで、市の保育士において、正職員の賃金と、それから臨時の保育士の賃金は、それぞれどのぐらいですか。

**○（福祉）子育て支援課長**

平成28年度の予算ベースで申し上げますと、正規職員につきましては719万9,000円、臨時職員につきましては217万3,000円となっております。

**○新谷委員**

この臨時職員と正規職員とで、勤務時間の違いというのはあるのですか。

**○（福祉）子育て支援課長**

基本的には、正規職員、臨時職員とも同一にしております。

○新谷委員

それであれば、あまりの差ですよ。500万円近く違うというのでは、これはやはり臨時職員としてなかなか勤めるのも、言葉は悪いですけども、少しばかりしいという気持ちにもなりかねない賃金の低さです。

それで、本来であれば、保育士を確保してこの待機児童をなくしていくというのであれば、臨時職員ではなく、正規職員として採用して市民の要望に応じていく、これが常に言っている人口減対策の一つにもなっていくものですから、やはりここは重視していただきたいと思うのです。その点ではどうなのですか。財政との兼ね合いもあるかもしれませんが、正規職員を増やすという点でどのように考えておりますか。

○（福祉）子育て支援課長

公立保育所の定数にかかわる部分でございます。

私どもも、基本的には、今後の保育需要の動向がやはりどうなるかということも含めて、現在の入所待ちの状況でありますとか、そういったものを勘案しながら今後も検討する必要があるというふうには思っております。

○新谷委員

そうなのですけれども、正規職員を増やさなければなかなかこれは解決しないのではないのかと思うのですけれども、その点で、正規職員を増やすということではどうなのですかと聞いたのです。子育て支援課としては正規職員を増やしてほしいのですよね。どうなのでしょう。

○（福祉）子育て支援課長

基本的には、今申し上げたような現況や今後の見込みというのもございますし、正規職員採用となれば、やはり年数的にも一定程度、長期で見なければならぬという要素もございます。そういったものを基本にして私どもとしては検討しながら、また、公立保育所ということでございますので、職員組合との協議などもありますので、そういったことも含めて総体いろいろ考えていきたいという、そういう考え方でございます。

○新谷委員

はっきり正規職員を増やすとはなかなか答えづらいのかもしれませんが、やはりこれが一番の近道だと思います。

それで、そのほかに保育士の確保として、保育士就労支援セミナーを開いているということですけども、どのように取り組まれているのか、内容や参加人数などについてお知らせください。

○（福祉）子育て支援課長

最近行ったセミナーでございますけれども、2月19日に開催を託児つきで行ったところでございます。

参加者につきましては、30代の方が中心でしたけれども、6名ほどございました。

それから、セミナーの内容としては、市の保育関係の職員でありますとか、保育所の所長を講師としながら、最近の保育所の動向や、それから食事と栄養、それから発達の気になる子供、それから保育士の仕事、そして保育所の見学なども含めてお話をさせていただくとともに、質疑や意見交換などで参加されている方々のお考えなども伺っているところでございます。

また、簡単なアンケート調査などもお願いしまして、現時点で働かないとされている理由など、そういったものの把握を行ったところでございます。

○新谷委員

まだ1回ということですけども、これからも続けていくと思うのですけれども、この保育士就労支援セミナーを実施して保育士が確保できるというふうにお考えですか。

○（福祉）子育て支援課長

今回の参加された方々全てが、これからすぐ春から働くというところまではいっていませんけれども、働いてみようかという御意向を示されている方も中には若干おられますので、今後とも、そういったような方々の状況をお

聞きしながら進めてまいりたいと思っています。それからこういったセミナー自体どうなのかということでありまして、やはり在宅で市内におられる方々につきましては、こういった活動を行っているということを繰り返し周知しながら、こういったものに参加していただき、職場復帰する糸口としていただきたいというふうに取り組んでまいりたいと思っております。

#### ○新谷委員

このセミナーは、働くというところまでいくには多少時間がかかると思うのです。

それで、本当に待機児童を解消していくというためには、急がなくてはいけないと思うのです。ハローワークに求人を出しているというのですけれども、前に代表質問で紹介しました、厚生労働省の委託を受けた民間の調査では、ハローワークというのは、本当に働きたい人が行くわけで、働いてもいいなと思っている方もいらっしゃると思います。そういう場合には、求人広告、チラシ、そういうものも見て応募するというのも多いと書かれておりました。

それで、求人方法として、ハローワークだけでなく、別な方法を考えていくということも、これは急いでしなければ、本当にこの子育て支援、待機児童解消にならないと思いますので、その辺はどのように考えていらっしゃいますか。

#### ○（福祉）子育て支援課長

今、御説明させていただきましたけれども、やはりそれぞれ、現在、既に働いて、臨時職員の方であれば任用の更新みたいなこともございまして、そういった時期に継続をどうするかということもございまして、そういった時期にそれぞれの事情などもお聞きしておりますし、今申し上げましたセミナーなどでもお考えを聞いているところでございます。

引き続き、そういったことも行いながら、委員がおっしゃられましたハローワーク以外の求人の周知と申しますか、そういったものについて、どういう方法がまたより効果があるのか、今後また研究してまいりたいと考えているところでございます。

#### ○新谷委員

繰り返しになりますけれども、本当に子供を保育所に預けて働きたいという母親が多いわけですから、そういう意味で本当にこれは急がなければならない課題だと思うのです。そういう点で、ぜひ頑張って待機児童をなくしていくという強い決意で頑張ってもらいたいと思います。

#### ◎北海道新幹線と並行在来線について

では、次に、新幹線についてです。

代表質問でも聞きましたが、新小樽（仮称）駅の駅舎の利用頻度が低いのではないかとこの質問に対して、札幌延伸後の新駅の利用客数については推計をしておりますが、どのようになるかはわからないということだったので、すけれども、現在推計している人数というのは何人なのですか。

#### ○（総務）新幹線・高速道路推進室主幹

推計の人数でございますが、新幹線開業時点の小樽市の人口など、四つのケースに分類して推計してございまして、1日約700人から1,600人となっております。

#### ○新谷委員

やはり私が考えたとおり、そう多くはないということで、バリアフリーの目安になる3,000人を大幅に下回るような小さい駅になるのかなという気がします。

改めてお聞きしますが、駅前広場駐車場の整備のイメージ、それから広さなどをお示してください。

#### ○（総務）新幹線・高速道路推進室主幹

駅前広場駐車場につきましては、今後さらに検討を進めていくこととなりますけれども、現時点としましては、駅前広場にはバスですとかタクシー、そういったものが入ってくるようなイメージをしております。

面積的には、駅前広場は5,000平方メートル、駐車場につきましては最大で約300台を想定しております。

○新谷委員

300台というと、市立病院の駐車場がたしか250台でした。あそこよりも広いということで、この700人から1,600人の乗降客の割には少し大きいのかなという気がしないでもありませんけれども、地元商店街の7割が出店するつもりがないというのわかるような気がします。

それから、新幹線に対していろいろな意見もあります。私も紹介しましたけれども、本当に全く要らないという人もいるし、そうでもない人もいますけれども、まだまだ議論が足りないと思うのです。まだ先のことだということで、実感として感じていない人もいるとは思いますが、この広場の、北海道新幹線新小樽（仮称）駅周辺まちづくり計画の策定は、急がなくてもいいと思うのですけれども、平成28年度中に計画を策定するという答弁でしたが、なぜ28年度中でなければならぬのでしょうか、その理由をお示してください。

○（総務）新幹線・高速道路推進室主幹

まちづくり計画の策定につきましては、業務委託を行い実施しており、その財源として国からの交付金を充てております。平成28年度についても、交付金を要求しており、手続上、今の段階で事業を実施しないということではできないという理由でございます。

○新谷委員

交付金をもらっているからしなければならぬというのですけれども、延ばした場合、その交付金はどうなるのですか。

○（総務）新幹線・高速道路推進室主幹

今年度、要求しているものがつかなくなりますので、その分、ほかの市町村に行ってしまうことになります。そういった場合、優先順位的には、来年度、小樽市に回ってくるというのは少なくなりますので、来年度、小樽に国の交付金がつく確率というのは少なくなってきます。

○新谷委員

そういう国の交付金のあり方もどうかと思うのですけれども、そういう意味では平成28年度中にしなければならぬという理由の一つなのだと思いますけれども、それで、策定会議というのは、あと何回行うのですか。

○（総務）新幹線・高速道路推進室主幹

まちづくり策定会議につきましては、3回程度を予定しております。

○新谷委員

3回ということですね。それで、肝心の計画案の策定を平成28年度中に行うのですね。

それで、建設には、いつからかかるのですか。

○（総務）新幹線・高速道路推進室主幹

建設につきましては、今後の調整が必要となりますけれども、現時点では、開業の5年前程度から駅前広場等の工事に取りかかりまして、その二、三年前ごろから用地の買収をさせていただきたいと考えてございます。

○新谷委員

札幌延伸まであと14年、その間に社会・経済情勢も大分変わると思うのですけれども、このつくったまちづくり計画案は、変えなくてもいいのか、見直しをする場合というのも想定されるのですけれども、それについてはいかがですか。

○（総務）新幹線・高速道路推進室主幹

将来の社会情勢が大幅に変更になった場合には計画も変更していかねばならないものと考えております。

○新谷委員

大幅に変更というのは、どういうことですか。

○(総務)新幹線・高速道路推進室主幹

開業時点では、小樽の人口は現在の3分の2ぐらいになるという推計に基づいてございますけれども、この推計が全く違うような条件となってきた場合には、計画を変える必要が出てくる可能性があると考えてございます。

○新谷委員

それで、心配なのは今の小樽駅です。この利用がどうなるのか、新幹線は市民のアンケートではあまり利用しないというほうが多かったわけです。今、新幹線開業で早速、ダイヤ改正というか、改悪が行われておりますが、小樽駅が下手したらなくなるのではないかという心配があるのですけれども、そういう心配はないのでしょうか。

○(総務)新幹線・高速道路推進室主幹

現在、小樽駅はなくなるというような想定はしてございません。

(「想定ですね。どうなるかわからない」と呼ぶ者あり)

(「小樽駅なくなったら大変でしょう」と呼ぶ者あり)

○新谷委員

いずれにしましても、今の時点ではどうなるかわからないという中で策定を進めるという矛盾があるということをはっきりしました。

それで、肝心な新幹線、小樽はほとんどがトンネルなわけですが、そのトンネル工事というのは、いつごろから着手するのでしょうか。

○(総務)新幹線・高速道路推進室主幹

具体的な時期はまだ決まっておりませんが、現在、トンネル工事を行うための機械設備などを設置する土地を探している状況でございます。

○新谷委員

その場所が決まったら始めるということで、おおよそいつごろになるのですか。

○(総務)新幹線・高速道路推進室主幹

鉄道・運輸機構からは具体的な時間はまだ聞いてございませんが、場所が見つかって、あと土砂の問題もございしますが、土砂も場所が確保されましたら、その時点で早急に工事に入っていくような形になります。

○新谷委員

まだ言えないということなのかもしれませんけれども、着々と工事が進められるということです。本当にこの新幹線のいろいろな費用負担が小樽市の大きな負担とならないように、また、市民サービスがそのために削られるようなことがないようにしなければなりませんし、肝心の並行在来線、これはしっかりと、市長は蘭越町長ともお話ししてみたいということで、北海道新幹線並行在来線対策協議会の中で話していくということでは答弁されておりましたので、ぜひ、その点でJR北海道の経営でやっていくように、皆さんとも力を合わせていただきたいなと思います。

◎原発問題について

最後に、原発問題について伺います。

共同通信社がエネルギー政策に対する全国の市長の考え方というのを調査しまして、それが昨日の北海道新聞に発表されておりました。小樽市にも当然調査が来たと思うのですけれども、市長はどのように答えたのでしょうか。

○(総務)企画政策室佐藤(直之)主幹

小樽市としましては、アンケートの設問に対して回答の選択肢が五つあるうちの一つ、原発は将来的にゼロとし、再生可能エネルギーの開発に力を入れるということで回答をさせていただいております。

○新谷委員

この全国の市長調査でも、将来的に全廃というのが21パーセント、原発比率の低減というのが65パーセントで、

本当にこの原発に対する危険性というか、皆さん認識しているのかなと思いますが、今日また高浜原発の再稼働に対して大津地裁が、新規制基準そのものに疑問を投げかけて、高浜原発の再稼働差止めの判決を出しました。

私は、代表質問で、市長に新規制基準に対しての見解を聞いたのですけれども、改めて市長にお伺いいたします。この高浜原発の再稼働差止めの判決、新規制基準そのものに疑問を投げかけたという報道もありますが、このことについて、どのような受止め、感想を持っていらっしゃいますか。

#### ○市長

高浜原発の再稼働差止めについての裁判で仮処分の決定がされたということで、私も報道を、ニュースですけれども、見させていただきまして、恐縮ですが、細部まで私はまだ承知できておりませんけれども、報道の中では、苛酷事故対策や緊急時の対応方法に危惧すべき点があるとして運転を差し止める決定をしたというふうに聞いているところでございます。やはり安全性について疑問があると裁判所が認定したという事実でございまして、差止め処分についても、当然のことと私も考えているところでございます。この処分について、これから国、さらには電力事業者もやはり重く受け止めていただきたいと考えておりますし、また、この点についても、今後の動向に私自身も注目、注視していきたい、このように考えているところでございます。

#### ○新谷委員

そのような感想ということで、本当にこれは重く受け止めなければならないことだと思います。

それで、泊原発再稼働に対して、同意の範囲に小樽市も入れるようにということで、北海道を通してお願いするというような答弁だったと思うのですけれども、原発反対をもう明確に表明している市長として、直接、もっと積極的に発信していただきたいと思うのですけれども、事務方を通して北海道にお願いとかということではなくて、市長自身がもっと、この原発再稼働はもうだめだということで発信していただきたいし、発信すべきだと思うのですけれども、いかがでしょうか。

#### ○市長

新谷委員から見ますと、何か私の動きが鈍いような雰囲気でお指摘をされているのかなというふうに思っておりますけれども、しかしながら私自身は、もう既に公約の中でも訴えさせていただき、そのときにも私なりにしっかり発信させていただいたというふうに思っておりますし、その後におきましても、このような議会議論の場はもちろんのこと、北海道であれば北海道電力株式会社に対しても、直接、言葉でそのように私の思いをお伝えさせていただいているところでございまして、私なりにはもう既に積極的に取り組ませていただいているという認識を持っているところでございます。

今後の発進力におきましては、どのような手だてが必要なのか、先ほどお話しされた取組を、北海道を通さずに国に対して直接というお話もありましたけれども、そのような取組も含めてどのような発信の仕方があるのか、私なりにこれからも検討等をしていきたいというふうに思っております。

#### ○委員長

共産党の質疑を終結し、公明党に移します。

---

#### ○齊藤委員

市長の政治姿勢に関して伺います。

#### ◎職員人事について

職員人事について伺います。

まず、過去の部分の確認ですが、私への答弁では、平成20年度以降で結果的に降任となった方は延べ7名と、ただ、新聞報道では、市長部局の幹部職員ではゼロということだったのですが、この違いについて説明願います。

○(総務) 職員課長

今の数の相違ということでございますけれども、北海道新聞の報道だったと思いますが、市長部局での管理職の降任者数ということでゼロ名ということになっておりまして、7名のうちには去年の管理職の2名を含んでいるのですが、その前の5名につきましては、市長部局の管理職ではいなかったということになりますので、ゼロ名。他部局の例えば管理職なり、市長部局も含めました係長職からの降任の数を合わせまして7名ということでお答えしたということで御理解いただきたいと思っております。

○斉藤委員

このついでになのですが、延べ7名の「延べ」について説明を。

○(総務) 職員課長

どなたかということは、もちろんお答えするのは差し障りあるのですが、1名の方が一度おりて、翌年度以降にさらにもう一度おりたという実績がございますので、延べということでお答えしたということでございます。

○斉藤委員

昨年の6月以降、降任希望申出者数は差し控えるということですが、人事管理上の差し控える理由と申しますか、どういうことが問題で差し控えるとおっしゃっているのですか。

○(総務) 職員課長

降任の申出をするということ自体が、職員にとって非常に大きな精神的負担になっているかというふうにも思っております。実際に、道新の記事が出た段階で、職員の間では、やはり誰が降任の願いを出しているのかというような話が出ているのを私も耳にしております。そのような状況は、さらにその職員を追い詰めることになりかねないというような心配を持っております。

実際に、私どもとしましては、法的根拠のない中でお示しできないというお話になりませんので、基本的には情報公開条例の中の不開示情報という中に、人事管理に係る事務に関し、公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼすおそれがあるものは不開示情報ということにされておりますので、先ほども申し上げましたとおり、職員保護の観点ということをおっしゃると申しますと、これについてはお答えを差し控えたいということでお話をさせていただいているところでございます。

○斉藤委員

必ずしも不開示情報に当たるというふうにも思えませんが、申出書の提出をもって降任が確定するものではないと、これは理解できるのですけれども、結果として変わる可能性は認めるのですが、それはそれとして、現時点での申出数というのは、別に本人の特定に全くかかわる内容を聞いているわけではないのですから、現時点での申出数というのをお答えいただいてもいいのではないですか。

○(総務) 職員課長

繰り返しの答弁になるかと思っておりますけれども、やはりお答えすることでその職員に対して精神的負担をさらに加えるようなことは避けたいということがございますので、御理解をいただきたいと思っております。

○斉藤委員

精神的な負担を、追い詰めるということにはならないと思うのです。

それでは、数は言わなくていいですから、提出があったかなかったということについて答えていただきたい。誰が出したかとか、そういったことを聞いているわけではないのですから、そのようなことがどうして追い詰めることになるのだという、全くならないのではないですか。

○(総務) 職員課長

あったかなかったという御質問だと思うのですが、非常にまどろっこしい言い方かもしれませんが、あったことは否定しないということで御理解いただきたいと思っております。



○齊藤委員

そもそも課長職以上の幹部職員が、森井市長になる前は皆無だったのです。それが、このようなことが議論されて、今、話題になって、それ自体が本当に情けない。降任を申し出る人がいるというのが情けないわけではないのです。御本人は、本当に悩んだ末の決断だと思いますから、本当にそれこそ申しわけないことです。

市長がですよ、市長が情けないですよ。人事管理上の問題があるからこのようなことになるのであって、原因として考えられる今回の人事管理上の問題点について、分析されているのであれば、分析されていると思いますが、お示ししたいと思います。

○（総務）職員課長

人事管理上の分析というところでは、なかなかそこまで至っていない状況にはございますけれども、実際にあったことは否定しないということで、実際にその中の理由を私も直接会ってお話等を確認させていただいております。その中では、やはり体の状態とか、あと家庭の事情等いろいろな事情がございますので、詳細な内容についてはここでは申し上げることはできませんけれども、いろいろなそういう個人の事情もあって、そういうような状態になっているということで御理解をいただきたいと思います。

○齊藤委員

心と体は不可分ですからね。本当に、そういう個人的なことというふうにおっしゃいましたけれども、ただ個人的なという話ではないと思うのです。本人の能力、適性、いわゆる資質、また、志望する分野、これまでの勤務状況、履歴、また、上司の判断、そういったことをできるだけ客観的に評価して人事異動を行うと、異動内申とか昇任内申というのがあるそうですけれども、この異動内申、昇任内申の評価項目をお示ししたいと思います。

○（総務）職員課長

昇任用と異動用ということで、様式としては、内容的には少し異なっております。

評価項目については、昇任用としましては、評価の観点としまして、大きくは業績、能力、執務態度ということに分かれてございまして、さらにそれが細分化した内容の中で評点、点数を5段階でつけるというような内容になってございます。その他、適性なり、長所・短所、あと特記事項なりを上司に書いていただくことで、職員のまず昇任用の内申書というのが、そういうように形になってございます。

異動用につきましては、評価の観点というのがもう少し簡素化されてございまして、大きく3点、仕事をこなす能力、成果、仕事に取り組む能力、職場での執務態度、このような内容のものが、これもやはり5段階で評点をつけていただいて、同じように長所・短所、特記事項等でいろいろなほかのことも記載していただくというような内容になってございます。

○齊藤委員

平成27年6月の人事異動の際、昇任内申なく昇任した数をお知らせいただきたいと思います。

○（総務）職員課長

部長職から係長職までということで、昇任内申がなく昇任した件数、全て合計の件数でお答えしますけれども、22件ということになってございます。

○齊藤委員

さらにといいますか、森井市長によって、このいわゆる内申処理、今、挙げていただきました昇任内申、異動内申、普通の横滑りの内申ですね、それと昇進するための内申があるわけですがけれども、昨年の方のときに、森井市長によってどういうふうに使われたのか。これは、聞くところによりますと、昨年5月のゴールデンウィークごろに、いわゆる総務案という、従来そういう内申書類を基に総務が作成した総務案が森井市長に届けられました。その後、全くナシのつぶてで、5月21日になって市長から、これでやってくださいという書類が来ました。これは、いわゆる総務案、いわゆる内申書類に基づいた内容をほとんど全部、完全にではないでしょうけれども、ほとんど

無視したというか、採用されていない内容のものであったと、この 5 月 21 日の前後に、いわゆる通常は市長のところに持っていかない内申書類も直接、市長に持っていったということなのですね。この辺の事情、職員課長は押さえていますか。

○（総務）職員課長

済みません。私も異動前のことですので、その点については把握してございません。

○斉藤委員

いろいろ言いにくい、職員として言いにくいという部分はあるでしょうけれども、市長の答弁では、「私としては、昨年来申し上げておりますとおり、今年度の異動に当たりましては、職員個々の能力を評価した上で適材適所の配置に努めた」と、まことに強気といいますか、反省の色が見えないというか、要するに現状を全くわかっていないといいますか、そういう状態です。自分でやったことが、今日のでいたらくを生み出しているにもかかわらず、市長は、今、市の職員の士気が高まっていると、やる気満々で、みんな頑張ろうとしているというふうに感じ取っているのですか。今までかつて降任するなんていう人はいなかったわけです。それが、職員の士気が高まっていると、今、市長は考えていらっしゃいますか。

○市長

私は、そのように考えております。

○斉藤委員

全く把握力がない。今、自分の周りで何が起きているか全くわからない、そういう人が、私に言わせれば、よく市長をやっていますね、そういうことですよ。

「来年度の異動に向けましては」、「も」ですよ、「各職員の資質を可能な限り把握をしながら」うんぬん、この「も」がだめだと言っているのです。「は」ですよ。「来年度の異動に向けましては」と言わなければならないところを、この森井市長は「も」と言うのです。「今までも努めてきたと私は認識しておりますし」とか突っ張って、そういう答弁されているのです。私は、それがだめだと思います。昨年それでだめだったから、今年こうなっているのですよ。「大変残念」だと本会議のときにおっしゃっていましたが、大変残念なことで済まないのですよ。市役所の人事を 1 回根っこからひっくり返して壊しておきながら残念だと済みますか。これから何十年、この禍根が残るのですよ。市政の改革だうんぬんと言って、大事なルールをひっくり返して、無視して、職員のやる気をずたずたにして、そう簡単にもとに戻ると思っているのですか。しっかり反省して、内申に基づいてきちんとやりますから、能力の実証を欠いた、そういう恣意的な人事はやりません、そういうことをきちんとやっていただきたいと思います。

○市長

御指摘のように、そのような、内申等も含めて、当然、考慮しながら取り組んでまいりますし、昨年もそのような御指摘を言われるようなことはしておりません。

○斉藤委員

◎森井ひであき後援会通信について

次に、後援会通信の件ですが、まず、市長記者会見について伺いたいと思います。

私の 3 月 8 日の再質問で市長は、記者会見における訂正をしたいと答弁されました。日本語がおかしいですね。記者会見における訂正をしたい、記者会見における私の発言を訂正したいというのだったら意味はわかります、日本語ですけれども。記者会見における訂正をしたいと、これは日本語ではないです。まず、これはどういう意味ですか。

○市長

斉藤委員に御説明をしていただいたとおりの内容でございます。

○齊藤委員

その私の発言というのは、どの部分でしょうか。まず、御本人の言葉で正確に述べていただきたいと思います。

○市長

「後で読ませていただきました」というところを「後で読ませていただきます」に訂正をしたいというふうに思っております。

○齊藤委員

確認しますが、それだけでよろしいですか。

○市長

先日、齊藤委員が御指摘のように「はい」を「いいえ」に変えるべきというお話で、私はそのとおりに変えさせていただきますということでお話をしました。

○齊藤委員

今の言葉の中に、その部分はありませんでした。

(「全部変えるところ言わないとだめだっていう」と呼ぶ者あり)

どこを、どの部分をどう訂正しますということを正確に言ってください。

○市長

「後で読ませていただきました」を「いただきます」に、そして「はい」を「いいえ」に訂正いたします。

○齊藤委員

正確とは言えませんが、一応前へ進めます。

広報広聴課長に伺いますが、記者会見における市長の発言を訂正する場合、どのような手続が必要になると考えますか。

○(総務) 広報広聴課長

決められた手続というものは特にありませんけれども、通常考えられるのは、記者クラブに対して口頭で説明する、お話をするという方法、もう一つは文書でもって趣旨説明をして周知をするということ、あとは各社集まっていたいてその場で説明をするという三つの方法が通常考えられると思います。

○齊藤委員

実際に、そのようなことは可能なのでしょうか。やったことはないでしょうけれども、可能なのでしょうか。

○(総務) 広報広聴課長

以前も、記者会見の中身につきまして、参与の関係で法律の適用を間違えたときは、記者クラブに対してそういう説明を文書でもって説明したと思います。そして、ホームページの該当会見録に経過説明をして訂正したということがあります。

○齊藤委員

実際にどういうふうにするかという詳しいことは、後から聞きますが、もう一点確認しておきますと、小樽市ホームページに市長定例記者会見というのがアップされておりますが、この内容を、私が実際に音声と画像等で、報道で公開されていますから、そういったものと突き合わせたところ一部違うのですけれども、7か所ほど違うところがありますが、こういう違いについては、編集が行われているのか、経緯を、実際の動画あるいは音声で流れている部分とホームページに載っている「市長記者会見記録平成28年1月29日」とが違っていますが、こういう違いというのはどうして出てくるのでしょうか。

○(総務) 広報広聴課長

記者会見につきましては、あの会見録は録音して、それをテープ起こしをして掲載するという作業になりますけれども、話し言葉というものは文章にすると非常に読みづらいという事情があります。これは、実際に話を聞いて

いる人はわかるのですが、後からそれだけを読むとよくわからないというようなこともありますので、当然、文脈、文意が変わらないような形で言葉を補うなどということはあります。

あと、文章が非常に長くなりますので、読む方の負担を考えて、同じことを繰り返すようなところがあれば、それを割愛するという事は、これまでしたことがあります。

#### ○齊藤委員

今回の場合は、重要な部分で省略があります。「読んでいるのですね」「はい」という部分が音声としてはあるのですけれども、市長記者会見の部分で「読んでいるのですね」「はい」が、最初の質問で「読んでいるわけですね」と言われて市長が「あの、後で、後で、読ませていただきました」と言っているところはあるのですが、その後にもう一回、記者の方が「読んでいるのですね」と念を押して聞いているのですね。そして、「はい」と市長が答えられている、この部分は重要だと思うのです。1回、普通に言い間違っただけと思ったら、次の「読んでいるのですね」で「いいえ」となるはずなのですけれども、そこでもう一回「はい」と言っているのです。これは、まず、ここの部分を省略してしまったという、結果的に省略されているのしょうけれども、この部分については、これを省略したことは適切ではなかったのではないかと思いますのですが、いかがですか。

#### ○(総務)広報広聴課長

テープ起こしにつきましては、広報広聴課の職員が手分けをしてテープを起こしまして、それができましたら私が一通りテープと聞き比べ手直しをしているというような、そういう作業をしております。それで、当然、当時、市長と小樽ジャーナルですけれども、やりとりの中で、読んでいますかと、読んでおります、後ほど読ませていただきましたと、その後に確かにテープは再確認をして「読んでいるのですね」、市長は「はい」と、そういうような形になっております。

ただ、当時は、私の判断としましては、「後で、読ませていただきました」と、これで文意は通じると、当然それで済むわけですから、その後のことにつきましては繰り返したということで、そのときの判断では削除しております。

#### ○齊藤委員

この場面で、本当に、「読ませていただきました」のままだったら、このような大問題にならない可能性はあります。次の畳みかけての確認に大した意味がないとか、そういうことだったかもしれません。ところが、さすがジャーナリストの方です、確認しているのですよ。「読んでいるのですね」「はい」の部分は、決定的なのです。もう一回畳みかけて聞かれて、それで言い間違いだったら、そこで言い直すのです。それを「読んでいるのですね」「はい」なのです。これは動かしがたい事実です。市長が訂正をされるという部分は、その最初のところで、「後で、読ませていただきました」が「ます」になると、それだけで済まないのですよ。市長記者会見のホームページ上では、これで済むかもしれないのですけれども、その後に実際にはもう一回聞かれて「はい」と言っている部分があるのです。これまで変えられますか。これまで言い間違いでした、記憶違いで変えますと、それは事実の、もう訂正ではないですね。

(「捏造だ」と呼ぶ者あり)

捏造、改ざんのたぐいですよ。これを認めたら、記者会見とは何だとなってしまいますよ。公衆の面前でうそをつくことになるのです。このようなことは絶対に許されません。白を黒と事実をねじ曲げる、そのようなことを小樽市で、市長ともあろう人がそのようなことを許したらだめです。市長は、そのようなことするべきではない。私は、市長のプライドにかけて、そのようなことはやるべきではないと思います。おかしいですよ。これも言い間違い、前もあつたのです。主語が変わるとか、そういうたぐい以上です。絶対だめです。市長、やめてください。

#### ○市長

私は、齊藤委員からの御指摘を受けて、そのように訂正をしたほうが良いということで、そのようにお返事をさ

せていただいたところでございます。

(「事実と違うけれども、指摘されたから直すということにしか聞こえないのですけれども」と呼ぶ者あり)

(「何を言っているのですか」と呼ぶ者あり)

(「正しいほうに直せばいいだけなのです」と呼ぶ者あり)

(発言する者あり)

#### ○斉藤委員

きちんと質問に答えてください。そのような答えて、私、納得できません。

(「何を言えればいいのですか」と呼ぶ者あり)

#### ○委員長

市長、よろしいでしょうか。斉藤委員は、今の広報広聴課長の答弁を基に、市長が冒頭申し上げた記者会見の訂正はあり得ないということをおっしゃっていると私は理解しているのです。要は、市長が最初、記者会見のこの部分をこういうふうに訂正します、「はい」を「いいえ」に訂正しますというお話をされました。それを受けて斉藤委員は、広報広聴課長に、その記者会見録のつくりを聞いたわけです。その答弁の中では、広報広聴課長は、文意が壊れないように記者会見録をつくと。その生のデータの中では、2回、「読んでいますよね」とそれからもう一回聞かれて、その次には「はい」というふうにより市長が答えた。だから、その次の「はい」は消したのですということなのです。そうすると、斉藤委員の認識では、広報広聴課長の答弁を前提にすると、市長のおっしゃる訂正そのものが成立しないという質問だったというふうにより委員長としては理解していますが、斉藤委員、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それについてお答えをいただきたいということです。

(発言する者あり)

そうですね。

#### ○市長

そのように、るる斉藤委員のお話はお聞きしましたけれども、訂正をしたいというふうにより思っております。

(「訂正したって成立しないんだから、それじゃあ虚偽答弁だっていう」と呼ぶ者あり)

(「ちゃんと真摯に答えて」と呼ぶ者あり)

#### ○斉藤委員

今、市長がそういう答弁をされるということは、この衆人環視の中で市長がうそをついたということなのです。それでいいのですか。

#### ○市長

決していいことではないというふうにより思っておりますけれども、それについて、そのように訂正をすることで改善を図ってまいりたいと思っております。

#### ○斉藤委員

だめです。許されません。そのようなことは、そのようなことをやってはだめです。1回目のはそれはわかりますよ。それだけだったら思い違いましたのだと。その後、もう一回聞かれて「はい」と言っておいて、それを「いいえ」にしますと、これは記者会見をもう成り立たなくさせる話ですよ。記者会見とは何ですか。市民や、もう日本中、世界中の人も見ているかもわからない、そういう中でうそをついていいのですか。私はだめだと思います。

(「はいって言ったけれどもいいえって言いましたって言わなければならないし、それでもおかしい」と呼ぶ者あり)

**○市長**

質問は何ですか、今のは。いや、意見はわかりましたけれども。

(「意見はわかったじゃだめだと思う」と呼ぶ者あり)

**○斉藤委員**

だから、記者会見を直すとかということと言わないで、無理です、それは訂正できません。訂正したら、改ざん、捏造、うそを言うことになってしまうのです。

(「今の質問ですか」と呼ぶ者あり)

(「変える変えない以前に事実はどうなんだ」と呼ぶ者あり)

**○委員長**

斉藤委員に申し上げます。質問として、たぶん斉藤委員の趣旨は、市長は記者会見における発言の訂正をしたいという、訂正をしますということでした。斉藤委員としては、事実関係を調べていく、要は広報広聴課長の答弁を踏まえた上で、訂正は認められないし、訂正すべき事案ではないと、訂正を撤回しなさいというふうに、私が聞いている限りでは……

**○斉藤委員**

記者会見の部分はまだ、広報広聴課長は手続が3種類ぐらいありますと言っただけですから、現実に訂正は、訂正というか、改ざんですけれども、まだされていないのです。市長がそうすと言っただけです。

ただ、本会議では、市長はそういう答弁をされましたけれども、私は、本会議場で、そういう訂正はできないのだから、本会議の答弁を訂正しなさいと言ったのです。記者会見をどうのこうのというのは、それは私はできないと思います。本会議の答弁を訂正すべきです。

(発言する者あり)

そして、もう一言言わせていただければ、本会議場でも言ったのですけれども、事実は、記者会見のほうが事実なのです。本会議で市長が答弁されているほうが装っているのです。その心の動きまで、私は本会議場で説明したのですよ。記者会見のほうが事実です。真実なのです。そう思います。

(「委員長、議事進行について」と呼ぶ者あり)

**○委員長**

安齋委員。

**○安齋委員**

このやりとりをしていると、読んだ読まないとか、そういう話になって、事実がどれか全然わからないので、しっかり広報広聴課と市長とで、どういう対応にするかを話し合っていないと、このままでは捏造を本当にこの場で許してしまうのかという話にもなりますし、今、斉藤委員が指摘しているところ以外にも、私、読ませていただきましてという発言をしっかりとしているので、その部分とも整合性が合わなくなるといいますから、これはしっかりと対応をしていただかないと、小樽市長が公の場でうそをついて、そして議会にでも、どちらの答弁をしているのだという話が全国に広がったら恥ずかしいことでもありますので、しっかりと対応を検討していただいて、この場で表明していただきたいというふうに思います。

**○委員長**

斉藤委員の質疑の中で、先ほどの話は、事実は、記者会見録のほうが事実であると、本会議の市長答弁そのものが事実に反する答弁をしていた。事実に反する答弁をしていたのに、市長はももとの事実をねじ曲げてしまうと、それはあり得ないことです。ですから、本会議の答弁の訂正をなされてはいかがですかという投げかけをしたという理解でよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

では、それについて、市長、いかがですか。

○市長

先ほどもお話ししましたけれども、そのような投げかけをいただきましたけれども、先ほどお話ししたように、記者会見を訂正させていただきますということで表明をさせていただいております。

○斉藤委員

私は、今の答弁は納得できません。しっかり時間をとって、休憩をとって調整してください。私は、絶対納得しません。

○市長

納得はされるかどうかは別にしても、私自身はそのように表明をさせていただいているというところでございます。

(「事実変えちゃまずいしょ、だって。言ったことは言ったのだから、訂正じゃなくて注釈か何かつけるとか、そういう対応をしたほうがいいんじゃないですか」と呼ぶ者あり)

○委員長

斉藤委員の意思是、市長の答弁と対立していると、質疑の中の対立というのは当然あり得る話ですが、斉藤委員が指摘しているのは、事実関係を指摘しているという側面もあると思います。

記者会見録における発言を先ほど、もう一回言いますけれども、本会議場での発言の中では、記者会見の発言を訂正すると言った。訂正すると、言わざるを得ない答弁をしたということです、本会議場で。そこにそごがあったわけです。事実と、本会議における答弁にそごがありましたと。そこで、市長は、記者会見を訂正しますという。それで本当にいいのでしょうかということでございます。

委員長といたしましては、見解の相違ということもありますけれども、まず事実関係そのものが、まず記者会見録の中の話、それから本会議での答弁があって、そこにそごがあって、最終的に記者会見の発言を訂正するということでしたので、少し錯綜しているというか、その辺のことがもう、向こうの本会議場での質疑の答弁のことがわかりませんので、ここに資料があるわけではないので、暫時休憩をとって、委員の皆さんそれぞれも、斉藤委員の発言にある本会議の市長の答弁を変えることが適切なかどうか、変えないことが適切なかどうか、これは本当に大事なことなのです。先ほど広報広聴課長がおっしゃったように、基準になる法律を誤って記載したという訂正とは質が違うと思います。そこら辺があるので、いったん休憩して、休憩の間に、もし必要であれば理事会も開かなければならないかと思っておりますけれども、まず事実関係の答弁に関係する部分と記者会見録、それを皆さんそれぞれにお調べをいただいて、暫時休憩の後、再開をしたいと思っております。このままの膠着状態では先へ進めないと思っておりますので、いったんここで休憩をとります。

休憩 午後 4 時 00 分

再開 午後 7 時 22 分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開します。

この際、委員長から一言申し上げます。

議決機関であります議会としては、議決することが本分でありますことから、予算特別委員会を御承知のように 6 日間から 4 日間に短縮するという苦渋の決断をいたしました。

当委員会としても、その責任を担わなければならないと、斉藤委員はじめ各理事の皆さんの御理解をいただきましたので、委員会を再開し、質疑を続行いたしたいと思っております。

それでは、市長からの答弁をお願いします。

#### ○市長

再開に向けて取り組んでいただきまして、まことにありがとうございます。

先ほどの御質問に対しての答弁でございますけれども、本会議において既にお伝えをいたしましたけれども、このたび議会で御指摘を受けて、1月29日の記者会見の内容を確認したところではありますけれども、私がおのときに何かしらの錯誤があり、記者会見の場でそのように発言をしたと思われまいますので、その訂正について、市政記者クラブに対しましては、その旨を記した文書を提出し、発言の訂正をお願いするものとしたと考えております。

市ホームページの記者会見録につきましても、発言の訂正を掲載させていただきます。

#### ○斉藤委員

私は、今の御答弁については、全く無内容かつ無意味であり、もちろん納得もできませんし、無視をさせていただきます。本当に私自身むなしい思いではありますけれども、予算審議のため、まさに委員長がおっしゃるとおり苦渋の決断により、質問を再開させていただくことといたしました。

先ほど私が記者会見の部分で、市長が訂正をするとおっしゃっているその部分、「読んでいるわけですね」というところがあって、「あの、後で、後で、読ませていただきました」、さらに「読んでいるのですね」「はい」、この部分は先ほど申し上げました。さらに、その後、広報広聴課長が「後援会の話につきましても、ジャーナルさんの方では」うんぬんというところから、「事後で見ましたが」というところがございます。

さらに、その次の次の段落ぐらいに、市長が御自身で「ここは市政の場ですから、後援会の話はちょっと別な話なのかと思いますし、そういうふうには後援会通信を作っていた方々から見ると、そういうふうに見える場面があったということだったと思います。私としてはそのように読ませていただき、受け止めただけで」うんぬんというところがございます。

あと、その次のところで、後段、市長がまた「私、通信を読んでいる、マスコミ全部という表現はされていなかったなと思います。何にしても、ここは市政運営のお話の場ですので、その質問についてはこれで」とかと言って制止をする場面があります。「私、通信を読んでいる、マスコミ全部という表現はされていなかったなと思いますが」というのは、完全に読んで、中身がマスコミ全部ではないということを市長自身がおっしゃっている話で、これで読んでいないという話にならない、ならないのですよ。

これを市長の口から、読んでいなかったのだという部分を説明していただきたいと思います。

#### ○市長

私、記者会見でもお話をしていたように、大枠その内容については耳にしておりましたので、その点について把握をしていて、そのようにお話をしたというところでございます。

#### ○斉藤委員

全く何をか言わんやというか、それでこの世の中通っていけないと思います。そういう人は、市長うんぬんとかという以前に、人間としての問題ですよ。市長、本当にそういう御答弁でよろしいのでしょうか。もう一回考えてみていただけませんか。

#### ○市長

先ほどもお話ししましたけれども、私のほうで何かしらの錯誤があったというふうに思っておりますので、そのように発言をしたと思っておりますので、訂正についてさせていただきたいというふうに思っております。

(「どんな錯誤あったのさ」と呼ぶ者あり)

#### ○斉藤委員

具体的に今のこの文言のところを、それではどのように直されますか。



**○市長**

済みません、私、今、手元にその文書を持ち得ておりませんので、後ほど確認をさせていただいて、訂正が必要であれば訂正をさせていただきたいと思います。

(「それぐらい持ってくるでしょう」と呼ぶ者あり)

**○斉藤委員**

市長がそうおっしゃるのであれば、そのようにお願いしたいと思います。

**○委員長**

斉藤委員に確認します。今、市長が会見録をお持ちでないと、持っていないので、確認をして後ほどという発言だったかと思いますが、後ほど答弁するということでしょうか。

**○斉藤委員**

していただきたいと思います。

**○委員長**

今していただきたいと。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、そこの部分について、もし資料があれば、ありますか。あれば、市長にお渡しをいただきたいと思えます。

**○斉藤委員**

私も、長い時間、議会審議をとめたくないなので、早急にこの場でしっかり直していただきたい。

**○委員長**

事務局、申しわけありません、話が見えないと困りますので、委員の皆さんにも。

委員長から、委員の皆さんに申し上げます。斉藤委員が最初に指摘した部分は、4 ページ目のところにございます。今、指摘した部分は、5 ページ目の下のほうにあります。

(発言する者あり)

**○市長**

今の 2 点ですね、「私としてはそのように読ませていただき」のところを「概略を聞かせていただき」、そして先ほどの「通信を読んでいて」のところを「概略を聞いた限り」というふうに訂正をさせていただきます。

(「全く事実と違うことになっちゃう、これ」と呼ぶ者あり)

(発言する者あり)

**○委員長**

市長、申しわけないのですが、何ページ目のどこを、原稿に書いてあるのがこれですが、それをこういうふうに直しますというふうに言っていたかないと理解できないので、もう一度お願いします。

**○市長**

4 ページ目についての「私としてはそのように読ませていただき」を「私としては概略を聞かせていただき」、それと……

**○委員長**

待ってください。

(「紙面が一致してないわ」と呼ぶ者あり)

(「同じのでやってもらえないですかね」と呼ぶ者あり)

そちらと違うのですね。共通の資料を……

(「ちょっとお待ちいただけますか」と呼ぶ者あり)

共通の資料を上げてください。

(発言する者あり)

○齊藤委員

今、市長がおっしゃっているところのことを私は言っているのではないのです。今、市長がおっしゃっているのは、「ここは市政の場ですから」と始まる場所ですね。

(「どこ、何ページ」と呼ぶ者あり)

○委員長

齊藤委員は、今、何ページ目を持っていますか。

○齊藤委員

今、事務局からいただいたのでいくと、「ここは市政の場ですから」……

(「いや、何ページ」と呼ぶ者あり)

○委員長

右上に……

○齊藤委員

10ページ物の5ページ目。

(「の何行か」と呼ぶ者あり)

○委員長

大体、上か、真ん中ぐらいか、下か。

○齊藤委員

上から三つ目の市長の発言です。「ここは市政の場ですから」うんぬんという、そこを直しているのですね、市長。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○齊藤委員

私が言っているのはそのようなところではないのです。

それから、市長の今の「ここは市政の場ですから」という発言があって、その次、小樽ジャーナルがあって、その次、広報広聴課長があって、小樽ジャーナルがあって、今度、市長が小樽ジャーナルにその心当たりがうんぬんとあって、その次に、小樽ジャーナルがあって、その次です。市長の発言で、「私、通信を読んでいて、マスコミ全部という表現はされていなかったなと思いますが。何にしても、ここは市政運営のお話の場ですので、その質問についてはこれで」という、この部分。「私、通信を読んでいて、マスコミ全部という表現はされていなかったなと思いますが」ということは、中身を詳しく全部読んで、それがマスコミ全部という表現ではなかったなと市長が言っているのですよ。これは実際に読まなかったら、このようなこと言えるわけない話ではないですか。

(「そうだ」と呼ぶ者あり)

間違いなく読んでいますよ、これ。これは何と言っても言い逃れできない、どう書き直すという話にもなりませんよ。

(「小学校の学芸会じゃないんだから、やめてくれや、本当に」と呼ぶ者あり)

○委員長

安齋委員、不規則な発言は控えるように。

○市長

今、御指摘のいただいた部分も、先ほど答弁をさせていただいて、「私、通信を読んでいて」という部分を「私が概略を聞いた限り」というふうに先ほどお話ししたところでございます。

### ○齊藤委員

市長がそのように発言をされるのであれば、あとは記者クラブがどのように判断をされるか、この議会の中で、あくまでも市長がそのようにおっしゃるのですから、あとは記者クラブと市長とのお話ということしかないですね。

我々は、はっきり言いますが、こういうそはつくべきではないと、うそを一つ言えば100言わなければならない、そういうことになるのですよ、市長。許されませんよ。我々も、政策の議論したいですよ。政策議論を聞きたい。だけれども、うそを言う人と政策の議論はできないのですよ。

これだけ申し上げて、私の質問を終わりたいと思います。

### ○市長

私自身も、日ごろの言葉には未熟な部分もまだまだありますけれども、皆様に御指摘をいただきながら、自分なりにしっかり改善をしまいたいというふうには思っているところでございますけれども、悪意を持ってやっているわけではございませんので、その時々で間違いがあれば御指摘もいただきたいと思っておりますし、今後においても、そのような御指摘を受けることのないように、自分としても努力をしまいたい、このように考えております。

### ○委員長

それでは、公明党の質疑を終結し、民主党に移します。

---

### ○面野委員

それでは、今日の委員会の中でいろいろと質問したいこともありますが、予定どおり質問させていただきます。

### ◎除排雪について

除雪について、除雪の基本的な考えについて質問させていただきます。

市長は、選挙中、また当選、市長就任後も、市内除排雪問題を自他共に認める公約の1丁目1番地として取り組んでいます。降雪が始まる前の除排雪体制の見直しにおいて、ステーションの増設や除雪出動体制を15センチメートルから10センチメートルへと変更、そして現在のところはかなっておりませんが、貸出ダンプ制度の変更など、調整に要する時間と事業費、また、庁内や請負業者の理解がないまま推し進めてきた感じが私は否めないと感じます。

一方で、「市民の雪捨て場の増設を行い、除雪拠点の見直し増設を行います」「除雪出動態勢を15センチメートルから10センチメートルに変更し、すぐに出動できるよう、よりきめ細やかな除排雪に取り組み、ガタガタの道路を解消するため路面整正を行います」と市長は公約に掲げ、市民には非常にわかりやすく、数字で示した部分と「よりきめ細やかな」というキャッチフレーズを使った印象的な言い方でした。

今シーズンは、幸いにも降雪の少ない穏やかな気候だったと思いますが、市長として小樽市の除雪を今シーズン経験し、実践をこなされて、平成28年度の予算編成も初めて行われたと思います。

そこで、除雪に対して考え方に変化はありましたか。具体的に、雪対策本部の体制をどう評価しているか、また、請負業者への作業指示がうまく伝達できていないとか、現状の環境では、今後、公約実現が難しいかなど、課題がありましたら御所見を伺います。

### ○（建設）雪対策課長

御質問のありました、まず、除雪を行っていく上での人員体制の関係でございますけれども、今年度につきましては、除雪対策本部の中に事務局というのを設けまして、その中でこの除雪業務に当たっているわけなのですが、この事務局の体制というところでまず答弁をさせていただきたいと思っております。

体制につきましては、本年度、建設部の各課から応援をいただきましてこの業務に当たっているわけでありまして、従前、雪対策課で進めていたものを各業務、1人の担当がつくような形で体制を強化して行ってきたと

ころでございます。まだシーズンは終わっていませんけれども、これまでの状況を振り返った中で、特に体制強化されたことで、それぞれの担当が現場に出向き、密に打合せできる状況にはなってはきているのですが、やはり大雪が降ったとき、現場に各担当員が出払っていると、また、そういう中において事務局に市民からの問い合わせが殺到するという事態が結構起きてございました。こういったときには、なかなか手が回らずというところもございまして、来年度に向けては、こういった体制のさらなる強化ですとか、また、事務的な効率化というところについての検討が必要だなというふうには考えているところでございます。

また、業者への業務の伝達といましようか、指導についてでございますけれども、こちらにつきましては2週間置きに各ステーションの業務主任の方々と私どもでステーション会議を開いてございます。また、それぞれの担当員が日々ステーションに赴きまして打合せをやっているという中で、ある程度連携をとりながら業務は進んでこられたのかなと思ってございます。

ただ、今年度の一つ目標でもございました雪押し場の確保、これは業者の方々とも連携をしながら進めていかなければならない部分もあったのですが、この辺がなかなか確保をしてこれなかったという点が課題だと思ってございます。この辺につきましては、来年度、各ステーションの方々、また町会とも連携しながら、雪押し場の確保という部分について取り組んでいかなければならないかなというふうに考えてございます。

## ○市長

私に対しても見解を求められていたかというふうに思っておりますけれども、今回、皆様が御指摘のように、例年に比べると少雪であったということもあって、このたびの取組が逆に実際にやりやすかったというか、大雪だとなかなかそれが見えてこない部分もあるかと思うのですが、少雪だからこそ、その制度にのっとって行ってこれたのかなというふうに思いを持っているところでございます。

例えば、少雪だからこそ、出動基準が15センチメートルですと、量が少なればなかなか今までは出動できなかったのですが、それを10センチメートルに変えたことによって、雪の降りが少なくとも除雪として出動ができたという意味合いにおいては、雪が増えていって盤が厚くなったりとか、ガタガタになるということがあまり見られなかったというふうに思っておりますので、そのような出動基準を10センチメートルに下げたことにおける効果というのは、この少雪だからこそ、かなりわかりやすくてできたのかなというふうな理解を私としては感じているところでございます。

また、排雪場所も増やすことによって、何度も答弁させていただいていますが、排雪距離が長くなることによる経費が大きくなる可能性は当然あるわけで、その距離が短くなることにより、経費節減とともに効率化を図れる、そのような取組ができたことにおいても、今年度においては大変有効な方法だったと思います。

さらには、ステーションを増やしたことによるコンパクト化によって、そのコンパクトになったところにおける環境が、私自身が見る限りだと、例年に比べたら良好だったというふうにも認識をしているところでございますし、当然に苦情や要望等も多かったのですが、何かしらの変化を受けたというようなお声等も聞いたので、それについては一定程度の市民の皆様の除排雪を変えるのだということに対する反応として見ることもできたのかなというふうに思っているところでございます。

そして、今年は、皆様にお知らせしたように、パトロール人員を増やすことによって、より現場を見ていただくとか、又は、さらにステーションとの情報交換をする機会、このように増やすことによって同じ意思を保てるよという環境をつくるということも行ってきたところでございます。そのような中で、伝達というお話がありましたけれども、このたび初めて行うことも幾つかありまして、それが当初からうまく伝達できなかった部分は、私としては少なからずあるのかなというふうに思っております。

それを取り組んでいく中で、少しずつ取り組んでいるJVの方々においても、今回の初めての取組が少しずつ伝わり、半ばよりも後半のほうが、それに対しての流れができてきたのかなというふうな実感を持っているところで

ございます。

それと、私としては一番の大きな課題は、このたび2種路線において除雪の出動基準を下げたことにおける効果というのは出てきているとは思いますが、当初、もともと皆様からも御指摘のあった3種路線であったりとか生活路線、やはりこちらにおいての除雪予算を増やすということは、残念ながらできませんでした。やはり、そのようなところは、今でも盤を厚くして管理をするというようなことが続いていることから、気温が高くなったりとかしますと大変ザクザクになったりとか走りづらい、そのような状況が起きている事実もございます。

来年においては、特に3種路線における除雪体制をどのように確立していくのか、当然、それを取り組もうとすれば、除雪の予算が膨らむ可能性も出てくることもあり得ると思うので、先ほど雪対策課長からのお話もありましたが、雪押し場の確保であったりとか、また、除雪に伴って土地を利用させていただける場所をこの夏の間、特に問題のあったところというのは今年もある程度把握ができていると思うので、地域の方々、そういう地主だったり町会の方々とかに情報をいただきながら、それを呼びかけることで、よりきめ細やかな体制になるのではないかとというふうに認識をしているところでございます。私の、データに基づいてということではないですけども、あくまでも印象としては、そのように持っているところでございます。

#### ○面野委員

まだ先に質問があるのですが、一つ、今、市長がおっしゃっていた来シーズン、生活路線、また3種路線の除雪を取り組んでいくということですが、今回もこれだけの少雪で、先日からの答弁を聞いていると、予算の執行率はもう7割、8割に近い部分に到達しているということで、またここで拙速に生活路線、3種路線に取り組んでいきますというのは、少し拙速すぎるのではないかと思います、その辺どうお考えですか。

#### ○市長

私も、来シーズンにいきなり予算を増やして必ずやるとはまでは、現段階では言えません。やはり調査と工夫が重要だというふうに思っておりますので、もちろんその状況に対応できるということを鑑みて、判断できたときに皆様に御提案をさせていただいた上で流れができていくのかなというふうには思っております。

#### ○面野委員

後の質問でも出てくるのですが、やはり市長がおっしゃる言葉なので、かなり重みのある政策であったり、重みがあると思うのですよ、市長のおっしゃることは。なので、やはりまだ先の見えない中で、あまりできるかできないかということをおっしゃるのは、私はどうかなと思うのです。

それでは、「市民の雪捨て場の増設」ということで、市長公約、選挙時の公約にも書いておりますが、昨年までの市民の雪捨て場は何か所あり、今年は何か所に増設されたのかを数字で、何か所ということをお示してください。

#### ○（建設）雪対策課長

昨年度と今年度の市民の雪捨て場の箇所数でございますけれども、昨年度につきましては、中央ふ頭、幸1丁目、望洋台シャンツェなどで5か所になってございます。これにつきましては、今年度も増設がかないませんで、5か所そのまま運用してございます。

#### ○面野委員

増設されなかったということによろしいのかと思いますが、今、示された雪捨て場というのは、車両を使って市民の方がそこまで捨てに行くという雪捨て場でよろしいのでしょうか。

#### ○（建設）雪対策課長

そのとおりでございます。

#### ○面野委員

もちろんそういった雪捨て場の増設も大切だと思うのですが、私は、多くの方は排雪するに当たってトラック的なもの、軽トラックですとか、ダンプですとか、そういったものに積んで排雪に行っていると思うのですが、やは

りほとんどの住民の皆さんは、そういったようなトラックなどの設備を持っている方はいないと思うのですが、これからやはり住民が近所の捨場に、車両を使わないで置いておけるような、そういう雪捨場の増設が必要だと思うのですが、今の見解では、そのような雪捨場の増設というのは考えているのでしょうか。

○（建設）雪対策課長

市民の雪捨場で、たぶん沿道の空き地を活用したような、そういったイメージでの拡充という御質問かと思うのですが、先ほど来御説明させていただいておりますが、私ども、まず、この沿道の空き地を活用した雪押し場、これはこれから私どもが、まず私どもの除雪として排雪費の抑制ですとか、また、置き雪の軽減ですとか、これらを図っていく上で非常に重要なものであるというふうに考えてございます。それにいろいろな助成制度も考えた中で検討を、今、進めているところなのですが、先進都市の事例なんかを見ていますと、道路管理者が使うというよりは本当に、今、面野委員から御指摘のありましたように、地域の方々が利用する雪押し場の拡充ということで取り組んでおられる町村もでございます。ですから、私ども、基本的にはまず道路管理者という視点では考えてございますが、あわせて市民利用もできるような形も一緒にとれていけないかというのも検討の中の課題だというふうに認識してございまして、それについても順次、取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○面野委員

その課題についての取組なのですが、私からの提案ということで、単に雪捨場を探すということだけではなくて、市民のための融雪槽、一部、小樽市内でもありますが、融雪槽の検討を行うですとか、雪捨場の用地をただ借りるということではなく、他都市で行っているようですが、候補用地の持ち主と作業を行う請負業者の方々からの提案型の雪捨場の検討を行っていくなどということは、今後、取り入れていかれるような感じはありますでしょうか。

○（建設）雪対策課長

私ども、先ほど説明させていただいたように、まず、少しでも土地の提供をいただけるような助成制度ということから入り口としては入っているのですけれども、これはあくまでも目的は少しでも増やすということでございますので、私どもとしても、いろいろな事例を研究しながら、それが増設につながるのであれば逐次検討していきたいと考えてございます。

○面野委員

それでは、次に、出勤基準について質問します。

今シーズン、出勤基準を15センチメートルから10センチメートルに変更し、すぐ出勤できるようにとじていますが、「降雪量」と「すぐ」という単語を使い、ジャストタイミングで出勤するようなイメージで表現されていますが、実際の除雪機械の作業開始時間について昨シーズンとの違いがあるのか、お示しください。

○（建設）雪対策課長

新雪の降雪に伴う除雪機械の出勤時間でございますけれども、これにつきましては、やはり夜間での除雪という形になりますので、出勤基準は変わってございますけれども、機械が出勤するタイミングとしては、やはり夜中の12時前後からということで、これについては変わってございません。

○面野委員

私の主観もそうなのですが、たびたび除雪が始まる前に、やはり新聞等で見かけた方が、すぐにというような表現なものですから、昼夜問わずに降雪後10センチメートルですぐ除雪車が作業を開始するのではないかという、これは聞き手の解釈が間違っているのが問題なのか、それとも小樽市として実践する上において表現に配慮が必要ではなかったのかなというふうにも思うのですが、現在、市民の方から、そのような勘違いというか、その表現をそういう先入観でとられたような御指摘というのはあったのでしょうか。

○（建設）雪対策課長

出勤基準に関します市民からの問い合わせについてでございますけれども、昼に雪が降って、そのときに出勤す

るですとか、そういったときになぜしないのだとかというような問い合わせは来てございません。

ただ、今年につきましては、朝方に結構雪が降るという状況がございまして、夜の段階でなかなか判断できずに、出勤が次の日に繰り延べたということもございまして、そういったところでは問い合わせが来てございます。

ただ、これは、やはり除雪というのは夜行わなければならないというのが基本的な考え方でございますので、なかなか対応ができないというところでございますけれども、そういった誤解等があるのであれば、私どもとしても、そういった懇談会の場を通しながら、除雪の作業時間帯はどうしても夜になるのだというようなことを周知を図っていきたいと考えてございます。

#### ○面野委員

それでは次に、平成27年度第4回定例会でも多く議論され、具体的な言葉があまり聞けなかったきめ細やかな除排雪についてお聞きます。

改めて、市として業者に発注する際、今シーズン行っているきめ細やかな除排雪に向けて見直した点について、設計書上でどのように計上し、また、受託業者に対してどのような指導をしてきたかを御説明ください。

#### ○（建設）雪対策課長

今年度、見直いたしました内容について、設計書上、どのような形で計上したかということでございますけれども、今年度の見直しは大きく4点ございます。

4点については、それぞれ御説明をさせていただきますけれども、まず、1点目の幹線道路における路面整正の強化、こちらにつきましては除雪の距離数といいたいまいしょうか、作業量を、例年は、この路面整正というのは、おおむね3回ぐらいというところの作業だったのですが、今年度はさらに上乘せした回数を計上いたしましたして、その経費を算定することで計上してございます。

それと、2点目の補助幹線道路におきます出動基準の見直しについてでございますけれども、こちらについても同様に、作業回数を想定して、そのまま設計書の作業回数といいたいまいしょうか、作業の距離数に計上して発注してございます。

それと、3点目になります除雪拠点の増設についてでございますけれども、これは御承知のとおり、昨年度までは6か所だったものを今年度7か所ということで、拠点を設置して除雪を行ってございます。それゆえ、昨年までは6地域の委託業務を6本の設計書として発注してございましたが、今年度は7地域、7本の設計書として分割して発注してございます。

それと最後に、雪堆積場の増設、先ほど市民の雪堆積場については今年度増設できなかったということで説明をさせていただきましたが、道路管理者に限定したものについては、とりあえず新光5丁目に1か所増設をしてございます。こちらにつきましては、地区で言いますと望洋台、朝里地域の業務委託の範囲内になりますけれども、この設計書の中で、入ってくる雪の処理にかかわる作業量、これらを計上して経費をのせているということでございます。

これら4点の変更内容、こういった形で設計に組み込ませていただきましたけれども、これにつきましては、先ほど御説明させていただきましたステーション会議の場等で、内容等について説明をさせていただき、適正に執行していただいているという状況でございます。

#### ○面野委員

次に、そのきめ細やかな除排雪として、前定例会で置き雪の対策を行うという市長答弁がありましたが、置き雪について改めてお聞きます。

他の都市でも、自宅前の置き雪は市民に協力をお願いしているのが通常だと思いますが、置き雪の処理を市で行うことを現在どのようにお考えなのか、お尋ねします。

また、将来的に置き雪対策をどのようにお考えなのか、一緒にお答えください。

### ○（建設）雪対策課長

置き雪に関する御質問でございますけれども、まず、現在の状況といたしましては、基本的にはかき分け除雪というのを基本として行ってございます。これにはどうしても置き雪が発生するという状況になりますけれども、そういった中にありまして、例えば作業する機械、若しくはその沿道の状況等の中で、工夫を凝らした中で軽減できるというところについては、そういった努力をしてもらいながら、オペレーターの方に努力していただきながら作業を進めているという状況でございます。ただ、あくまでも置き雪の処理は基本的には沿道の方々にまずお願いするというのが、現在、基本的な考えでございます。

それと、将来に向けての取組でございますけれども、先ほど来説明させていただいております沿道の空き地を活用した雪押し場、こちらがある程度増えてきますと、先ほどの排雪量の抑制というのもございますけれども、また、その沿道にある程度抱えていって雪を押し込むというような作業も少しずつできるようになってくることも想定されますので、完全に置き雪をなくすということはまずなかなか難しいと思っております。ただ、少しでも沿道の方々に配慮した形で、こういったものを活用しながら軽減を図っていきたいというのが、これからの考え方だというふうに考えてございます。

### ○面野委員

市民の皆様も、置き雪に関しては注視している課題だと思いますので、今後ともしっかりとその課題について取り組んでいただきたいと思っております。

次に、市民の要望について、市長の捉え方を御質問したいと思います。

市民の皆様は、今年から森井市長の言うきめ細やかな除雪をされているということで認識していると思うのですが、市民要望として、除雪作業ももちろんすることながら、排雪作業、時期にもよると思うのですが、特にこの季節、排雪作業を強く要望されていると私は感じるのですが、除雪の回数を、今回、出動基準が15センチメートルから10センチメートルになるに当たり回数が増えていると思うのですが、排雪の回数を増やすことについてはどのようにお考えでしょうか。

### ○（建設）雪対策課長

排雪作業の回数を増やすという御質問でございますけれども、まず基本的に、私どもの排雪に関する考え方といたしましては、当初設計におきまして、想定している気象条件に基づきまして、過去の作業量実績を参考に排雪量、これはボリュームですけれども、これを推計して経費に計上しているというやり方をとってございます。

それで、回数を増やすということですが、こちらはあくまでも気象条件によってくるものというふうに考えてございまして、その年その年の降雪量によって、例えば道路の状況が、1回排雪したけれども、さらにまた降雪量が続き、所定のといいましょうか、交通を確保できないということになりますと、また改めて補正を組むなりしてその予算を確保し、また排雪作業をさらに進めていくということで進めているところでございます。ですから、あらかじめ何回という想定というのはなかなか難しいと思っておりますけれども、やはりまず一義的には道路の交通の安全の確保という視点に立って、必要に応じて予算計上しながら進めるということで考えてございます。

### ○面野委員

排雪の件は本会議でも各議員が質問されていたと思うのですが、やはり排雪を行う出動基準がないということで、各現場の監督の判断であったり、時には市長が現場にパトロールに向かってですとか、車両が安全に通行できるような幅員を確保するために行うということなのですが、何か排雪を行う出動基準みたいなものを設けることというのはできないものなのでしょうか。

### ○（建設）雪対策課長

排雪作業のタイミングを決める基準でございますけれども、先ほども御説明させていただきましたが、まずは各路線、路線の重要度、若しくはそこの降雪というか、積雪の堆積状況ですとか、そういうのを見ながら排雪のタイ



ミングを決めていくということでございます。

それともう一つ、今は比較的かき分け除雪をして雪山が大きくなり、サイドにたまってきて、その間を通るこの間の幅、この幅がどのくらい狭まってくるかというのを一つの目安として考えてございます。例えば、1種のバス路線でいきますと、当然バスの交差がありますので、そのバスの交差ができなくなるタイミングを見計らう、若しくはそれになる前に排雪をしていくということになると思いますし、生活道路であれば、一般の乗用車と歩行者がある程度、安全にすれ違える程度の幅をある程度限界と考えながら進めていくですとか、そういった見立ては持っております。

また、そのほかに、かき分け除雪ができない本当に狭隘な道路につきましては、比較的、道路の上に雪盤として厚くためていく状況になるのですが、こちらは、暖気が来ると一気に盤崩れを起こしますので、そういった今後の気象状況といいましょうか、暖気の予測といえますか、そういうところを見ながら必要に応じて排雪作業を行うという、まず基本的なそういう考え方に立ってございます。

#### ○面野委員

次に、市民要望についてなのですが、直接、市民の具体的な要望を聞いたり町会の役員に聞いたりなどして、実際にその地域にお住まいの方々の生の意見を聞き取って、今後の取組に生かしていくほうがやはり苦情の減少にもつながると思うのですが、以前、町会では、よく市から説明は受けるのですけれども、なかなか要望までは聞いてもらえないというような声も私自身お聞きしたことがあるのですが、実際に説明会なり懇談会などで市民の皆様と直接お話する機会を設けたときに、その要望で、除雪方法や排雪方法が変わったという具体的な例があるのか、お示してください。

#### ○（建設）雪対策課長

市民から寄せられる要望もさまざまございまして、やはり中にはどうしてもお受けできないというものも結構ございます。ただ、先ほど来からお話が出ていますが、例えば置き雪をもう少し軽減してくれないかとかというお話が来たときに、私どもも出向いて現状の、その御要望のあった家の左右の状況を見ながら、例えば作業を工夫することによってもう少し軽減ができるという部分があれば、またステーションに話を持って行って解決、少しでもそういった計らいをするということも行っておりますし、また、いずれにしてもそういった置き雪ですとか排雪要望というのは多いのですけれども、沿道の状況、若しくは近隣の状況を見ながら、こういった活用できる雪押し場等を紹介していただいた中で、少し除雪の仕方について工夫を懲らしつつ御要望に、全部とは言いませんけれども、ある程度沿った形でお応えしたという事例はございます。

#### ○面野委員

それでは次に、今シーズンのステーション増加による費用の増加についてお聞きします。

除雪ステーションを増加するという事は、市長の公約の大きな目玉と考えておりますが、現在の段階で第7ステーションを増設して得られた効果をお知らせください。

#### ○（建設）雪対策課長

今年度、7ステーションにして地域の除雪を行ってございますけれども、この効果といたしましては、代表質問の市長からの答弁でございましたけれども、まずステーションのエリアがコンパクトになるということで、道路パトロールや路面管理の面で除雪ステーションの管理の目が行き届くようになったということが評価できるのではないかと考えてございます。

#### ○面野委員

その第7ステーションのお話なのですが、シーズンが始まる、降雪が始まる前に、電話の設置も間に合わなくて、市の職員がステーションの携帯電話番号を載せたパンフレットのようなものを配布したというふうに聞いたのですが、それはまず事実だったのでしょうか。

○（建設）雪対策課長

事実でございます。

○面野委員

その事実に対して苦情というか、どういった反応が起きたのでしょうか。

○（建設）雪対策課長

電話の開設が遅れたことによりまして、私どもでパンフレットをすぐさまというか、配布させていただきましたが、幸いにして、この件については大きな苦情は寄せられておりません。

○面野委員

苦情は寄せられなかったということなのですが、やはりこれの原因としては、入札が遅れたということが原因と考えるとよろしいのでしょうか。

○（建設）雪対策課長

この開設が遅れたことにつきましては、一番の理由といたしましては、電話回線を引くときに、私ども、当初、NTT柱からそのままダイレクトに引けるというふうに見込んでおったのですが、実際にステーションを、プレハブを設置した段階でかなり距離が遠い位置に、これはステーションの広場の中に重機も置き、それから来訪者の駐車場もレイアウトもしてという中で決めていったのですけれども、この中である程度私どもが想定した場所と違ったということもありまして、そこに建柱をしなければならないという作業が生じて、この関係で少し遅れたということでございます。

○面野委員

いずれにしても、今後このようなことがないようにお願いしたいと思います。

次に、苦情件数は、降雪量の少ないおかげで減っているというのは予想できるのですが、ただ、何かの検証、新体制でやっている以上は何か検証しなければいけないと思うのですが、こういった状況では苦情の内容を検証材料にしなければいけないと思うのですが、現在の寄せられている苦情の内容で、新しい体制にどのような課題があったかということは現在見えていますか。

○（建設）雪対策課長

この増設に伴いまして、昨年度と今年度の苦情の内容についてでございますけれども、まず昨年度と今年度、これは日にちにしまして、昨年度は3月4日、今年度は3月2日で、それぞれ集計したものが直近のデータとしてございます。

それで、昨年度につきましては、第2ステーション、それから第3ステーション、このエリアで寄せられた市民の声、総件数で1,471件となっております。それに対しまして、今年度は、第2ステーション、第3ステーションをさらに分割して、第7ステーションも設けてございますので、この三つの合計になりますけれども、こちらの合計でいきますと836件ということで、件数としては約6割ぐらいに減っているという状況でございます。これは降雪が少ないという要因も多分にあるかと思っておりますけれども、こういう状況にあります。

これは毎週毎週、この情報については整理はしているのですが、傾向として出てくるものがなかなか見えないという状況もあるのですが、一つあるのは、昨年度、総件数で1,471件、今年度は836件ということですが、除雪後の苦情、この置き雪については、こうやって分割され、雪も少ないという状況ではございますけれども、昨年が168件、今年度が155件ということで、この置き雪については、降雪、分割にかかわらず、なかなか要望がまだまだあるというふうな受け止めてございます。

○面野委員

苦情の件数は、私も先ほど述べたのですが、減っているのは予想できるのですが、やはり問題なのは、これだけ雪が少ないにもかかわらず、置き雪の苦情の件数がほぼ去年と横並びということで、先ほども置き雪対策について

は課題として考えているということなのですが、ほとんどそれが実っていないとか、課題が解消しきれていない状況だとは思っています。そのほかに出勤基準の見直しに関して、この降雪が少なかったために、本来、試行的に行っていた今シーズンで調査したかった点、また、データベース化するというようなお話も以前ありましたが、来シーズンがどうなるかは、まだもちろん天候のことなのでわかりませんが、今シーズン、雪が少なかったために調査できなかった課題があると思われる点がもしあればお聞かせください。

#### ○（建設）雪対策課長

出勤基準見直しに伴います検証でございますけれども、今年度は、この穏やかな気象という中で、こういった気象条件の場合には、除雪に伴う効果なり状況というのがどうなるかというのは、このシーズンを通しましてある程度、今、整理しつつ検証ができるものと思っております。

ただ、今、委員の御指摘のとおり、本当に平成24年度のような大雪が来た場合にどういうふうになるかというのは、これは実際に雪が降ってみなければわからない部分もございます。こういった大雪の年については、やはり大雪の年も考えられますので、今後もこういった検証を重ねながら、この見直しについて、必要であれば改善を図りつつ進めていきたいと考えてございます。

#### ○面野委員

それでは次に、平成28年度当初予算に計上されておりました車両関係経費について質問します。

車両の更新計画などの絡みもあるというふうには聞いておりますが、27年度予算では、車両関係経費が55万円であったのですが、28年度当初予算では2,975万円というふうに計上されています。この経過をお答えください。

そしてまた、現在、市の保有する除雪機械が足りているのか足りていないのかということも、あわせてお聞かせください。

#### ○（建設）雪対策課長

平成27年度の当初予算と28年度の当初予算におきますこの車両関係経費の差でございますけれども、まず、この車両関係経費につきましては、本市が所有してございますロータリ除雪機、こういった機械の定期点検、それから修繕、また消耗品、車両用オイルといった費用をこの品目の中で計上してございます。年によりましては、近年は大体おおむね3,000万円ぐらいの経費がかかっているという状況でございます。

そういう中にありまして、27年度当初予算で55万円ということなのですが、27年度におきましては、とりあえず当初予算は骨格予算だということもございまして、6月まで、要するに第2回定例会における補正の間までに必要な経費ということで、最低限度積んでございます。本当に最低限度の修理費ということで、50万円そこそこの金額を積んだということなのですが、28年度につきましては第3回定例会における補正というのをまず基本に据えておりまして、9月までにかかる経費ということで考えてございます。

そうした場合に、こういった機械の修理というのは、おおむね大体7月ぐらいから各業者に委託しつつ直していくということになりますので、先ほど御説明しました3,000万円近くという、今回は2,975万円でございますけれども、かかる経費を計上したということでございます。

それと、私どもが保有してございます機械の今後の考え方についてでございますけれども、基本的に、私どもが保有している機械というのは、ロータリ除雪機、これが圧倒的に多いということなのですが、こちらにつきましては、現在、除雪体制の見直しというのを進めつつ、いろいろな基準を見直し、検証を進めているという状況でございます。こういった中で、ロータリ除雪機自体がどのぐらい、果たして今後進めていく上でもう少し増備が必要なのか、ある程度効率化を図って何台か減らすことができるのかということのもあわせて検討していきたいと思っております。そういうこともありまして、現在は、現有の機械を更新しつつ、今の台数を確保していきたいと思っておりますが、こういった検証をする中で将来的な増備、若しくは間引きというのでしょうか、こういったことも含めて考えていきたいと思っております。

## ○面野委員

それではこの項最後に、市長におかれましては、御自分の理想を市民の皆様へ向けお話しており、市民が大変喜び、共感して貴重な 1 票を投じ、森井市長におかれましては市長に就任したということですが、その公約の中に、もちろんこの除排雪、きめ細やかな除排雪や子供の医療費無料化など、皆さんがやはり理想と思う、こうなってほしいということで、そこに共感して森井市長が誕生したというふうにももちろんとれると思うのです。実際、これからそれらの事業が安定して継続的なものとなり得るかどうかというところが、今後、問われてくると思います。

## ◎市長公約と小樽市の財政について

そこで、もちろん市長の思いもわかりますし、私たちもそうであってほしい事業ではもちろんあるのですが、平成 28 年度予算からもわかるように、実際、今のところ、除雪費も満足に積まれていない状況です。ただ御説明では、今シーズンの検討や研究ができてから補正するということですが、間違いなく 10 億円前後はかかってくるとは私も思うのですが、これに関しては歴代の市長、また、歴代の議員の方たちも、子供の医療費無料化や除排雪をしっかりとやっていくということに対して反対する人は、正直いなかったと思うのです。

ただ、議論になったり反対になるということは、やはり小樽市の行政は、この二つだけをももちろん行っているわけではなくて、全体の財政を考えながらやっていくと、やはりここだけに集中させてお金を、費用をつけるわけにはいかないという思いで皆さん苦渋の選択をされてきていたというふう思うのです。森井市長においては、28 年度予算の編成を終えて、改めて市長公約と小樽市の財政について、市長もおっしゃっていたように、やはり今まで見えなかったところが大分見えてきたというようなお話もありましたので、実際、市の財源でなかなか公約は全てできない、実施できないというふうに感じているのか、それとも、もちろん希望的なものはあると思うのですが、実際できないのではないかとこのように思っているのか明言してほしいのですが、実際どのようにお考えでしょうか。

## ○市長

よく安齋議員からも御指摘いただきますけれども、本当にこれはできるのかなどというお話がありますが、私としては、やはり公約を掲げた以上は、就任の間に全てを実現していきたいという思いの中で進めていくということが重要だというふうに、まずはそのように感じているところでございます。

その中で、乳幼児医療費であったりとか、除排雪もそうですけれども、やはり基本的には、特に除排雪においては、必ず毎年、冬が来るわけで、やはり地域の方々にとって除排雪という業務は、非常に行政としても重要な業務であるというふうに私も認識をしております。

その中で、今年度においては、公約における一端を導入させていただき、その除排雪に向けての改善への一歩を踏み出したのかなというふうに思っておりますけれども、もちろん私が掲げたこと、公約の全てをまずのせられているわけでもありませんし、当然に今年においても、今これから検証が本格的に始まりますが、もう既に皆様からの御指摘をいただいているような課題であったりとか、又は改善点であったりとか、そのようなものが見えてきているというふうに思います。それらを一つ一つ改善していくことで、例年少しずつよくなっていける、そのように私としては期待をしているところでありますし、そして、それとともに、財政のお話の中でも私お話しておりますけれども、やはりただお金をかけてやっていくではなくて、その中で効率化できること又は効果的な方法、又は課長からもお話があったように、さまざまな工夫であったりとか、そのような取組をすることで財源をある程度抑制をしながらも除排雪におけるサービスの向上に取り組んでいく、これがこれからも問われていくところだと思いますし、私自身も、職員としても役目として取り組んでいかなければならない、このように感じているところでございます。

今のお話に加えて、最後に市長の公約の実現に向けては、この 4 年間で何とか全てを果たせるように私としても

取り組んでまいりたい、このように思っているところでございます。

#### ○面野委員

##### ◎JR 駅舎のバリアフリー化について

それでは次に、JR 駅舎のバリアフリー化について代表質問で質問させていただいたのですが、数点ほど質問をさせていただきたいと思えます。

もちろん、この JR 駅舎のバリアフリー化というのは、市の意向だけでは実行できない事業だと思うのですが、JR 北海道も道内各地にたくさんの駅舎を抱えているわけですが、実際、JR 南小樽駅のバリアフリー化について策定事業を行うということですが、実際に JR 北海道との協議、また、JR 北海道がどれほど南小樽駅のバリアフリー化に意向を示されているのか、お答えください。

#### ○（建設）まちづくり推進課長

JR との協議というお話ですけれども、昨年設立いたしました JR 銭函駅、南小樽駅等の駅のバリアフリー化に関する事業計画を策定いたします本市と北海道運輸局、事業者である JR 北海道による小樽市生活交通改善事業計画策定協議会の中で、銭函駅の整備終了後に引き続いて南小樽駅を整備することで既に一致をしております。

JR 南小樽駅及び周辺に関する基本構想につきましては、この協議結果を受けまして、南小樽駅及び駅と小樽市立病院などとの間の歩行経路等について、面的、一体的なバリアフリー化を図る必要があると考えまして、本市が銭函駅の整備終了までに策定することとしたものでございます。

#### ○面野委員

ただいまの答弁の中に面的な整備というような言葉が出てきたのですが、南小樽駅は、代表質問の答弁の中にもあったのですが、面的な整備に時間を要すると判断したと答弁があったのですが、面的な整備とはどのようなことを考えているのか、お聞かせください。

#### ○（建設）まちづくり推進課長

南小樽駅周辺の面的整備ということですが、そもそもバリアフリー法の基本構想制度と申しますのは、施設が集積する地区におきまして面的、一体的なバリアフリー化を図ることを狙いとしたものでございます。バリアフリー化を推進することによりまして、高齢者ですとか障害者等の皆さんの移動を円滑化することなどを通じまして、誰もが暮らしやすいまちづくりを進めることにつながるものと考えた制度でございます。

南小樽駅周辺につきましては、駅のバリアフリー化と、駅と先ほど言いましたが、市立病院などとの間の歩行経路のバリアフリー化について、基本構想の策定協議会などを通じて話し合いながら進めていくということでございます。

面的ということになりますと、地区を全体的に見て必要な経路あるいはバリアフリー化、駅からどこまでの施設をつなぐのかと、そういったことを計画しながら整備を進めていくということになります。

#### ○面野委員

最後に、その面的な整備を行うに当たり、今、具体的に御答弁されていたような市立病院とのそういったようなバリアフリー化に着手するということなのですが、JR 北海道にもやはりそれは負担がかかるような整備というものは、その中にもお考えがあるのか、最後にお答えください。

#### ○（建設）まちづくり推進課長

バリアフリー基本構想の中では、駅舎のバリアフリー化というのが一つ位置づけられることとなります。

それと、周辺の道路ですとか、まだ何を入れるかというのは決まっていますが、例えば道路ですとか駐車場ですとか建築物、こういったもののバリアフリー化というものが、あるいは信号機等と、そういうもののバリアフリー化が考えられます。

JR 北海道が行うのは、あくまで駅舎のバリアフリー化でございますので、そのほかの道路等につきましては、

それぞれの管理者が行うということになってございます。

○委員長

民主党の質疑を終結し、新風小樽に移します。

---

○安齋委員

◎市長記者会見記録の訂正について

後援会通信の関係で、先ほどの斉藤委員の質問でありましたホームページの市長の発言の訂正について質問をさせていただきます。

まず、先ほど配られた資料の 5 ページの下から 3 段目、「私、通信を読んでいます」ということを「私が概略を聞いた限り」というふうに訂正するというので伺いましたけれども、冒頭、たぶん市長は、このページの上から 3 段目の「ここは市政の場ですから」ごによごによごというところにも「読ませていただき」と書いているところも変えるということをお願いしたかと思うのですが、その確認をさせていただきます。

○市長

おっしゃるとおりでございます。

○安齋委員

「私としては、そのように概略を聞かせていただき」みたいな感じになると思いますが、では、その 2 段上の、広報広聴課長が発言している「事後で見ましたが」というところも、市長の一存で課長の発言を変えるということですか。

(「事後で見ましたが」と呼ぶ者あり)

一番上の、広報広聴課長の「後援会の話につきましては」。

○委員長

どなたが答弁されますか。市長ですか。

(「気づかなかった」と呼ぶ者あり)

(「おかしいでしょう」と呼ぶ者あり)

(「他人の意見も」と呼ぶ者あり)

(「うん」と呼ぶ者あり)

○市長

広報広聴課長は、私自身が誤ったことを話したことに対して合わせて答弁しておりますので、それもあわせて訂正をさせていただきます。広報広聴課長には、それは何の非もないということで御理解をいただければと思います。

○安齋委員

広報広聴課長に聞きますけれども、御自身のおっしゃったことがこのように勝手に変えられていいと思っておりますか。

○(総務) 広報広聴課長

この記者会見の文脈の中で、私は市長の発言を受けてそういうふうな形で対応しましたけれども、市長が意図が違っていると、意図というか、市長が錯誤して答えたということであれば、私の文脈から、私の発言はそういう形であるのかなとは思っています。

○安齋委員

では、何と変えますか。

○市長

先ほどの文面の部分「事後で見ましたが」を「いただきますが、あくまで後援会として発行いただいているもの」

というふうに訂正をさせていただきます。

(「市長のほうから、『後援会の通信について事後で見ますが』……」と呼ぶ者あり)

(「事後で確認」と呼ぶ者あり)

**○安齋委員**

次、その後に、小樽ジャーナルが来て、先ほど直すと言っていたところに来て、小樽ジャーナルが言っていますけれども、「森井さんが読んで、わかっていると言っているんだから」、これは小樽ジャーナルに直してと言うのですか。

4 段目、「(小樽ジャーナル) 後援会を問題にしているわけではなく、市長の政治姿勢を問題にしているわけであるから」。

**○市長**

これについては、広報広聴課長ではありませんけれども、私のそのときの認識の下で話したことに対してお答えになっていることなので、小樽ジャーナルに、それについて申し入れさせていただきます。

(「質問からしてめちゃくちゃになるでしょう」と呼ぶ者あり)

**○安齋委員**

そのようにするというのですから、後でやってもらって、その結果を聞かせていただきたいと思いますが、このホームページのあり方について、総務に聞かせていただきます。小樽市として、このホームページについては公文書扱いですか。

**○総務部次長**

公文書扱いになると思っておりますけれども。

**○安齋委員**

公文書の変更は、どういう手続でやりますか。議会で勝手に言って、すぐ変更できるものなのですか。

**○総務部次長**

手持ちに例規とかないものですからあれですけども、一般的な話をさせていただきますと、やはりこれも掲載するときに決裁をとっておりますので、修正するときも決裁をとってするような形になろうかというふうに思います。

**○安齋委員**

では、これを掲載するときの決裁についてお示してください。どういう流れで、誰が最終決裁していますか。

**○(総務) 広報広聴課長**

ホームページの訂正というか、前回、先ほどお話ししました法律適用の話もそうですけれども、広報広聴課が起案を上げまして、総務部長で決裁をしているというような流れになると思います。

**○安齋委員**

では、決裁者として総務部長に聞きますけれども、このような形で決裁しているのに、市長が議会で簡単に変更すると言って決裁を新たにできるものですか。

**○総務部長**

市長の答弁の中で、市長から申出があって、こちらでそれが妥当だということになれば、その決裁をもう一度、修正の部分上げていただいて、そういう処理をすることになるかというふうに通常は思っております。

**○安齋委員**

広報広聴課は、これらの点を変更して、起案をして、決裁をとるという流れに移るといえることですか。

**○(総務) 広報広聴課長**

前回同様、今回もそういう流れになると思います。

○安齋委員

小樽ジャーナルを変えないと言ったら、どうしますか。

○（総務）広報広聴課長

当然、小樽ジャーナルとの話し合いがまとまればということになるとは思いますが……

（「まとまらなかったらどうするのですか」と呼ぶ者あり）

まとまらなければ。

（「訂正できませんよね」と呼ぶ者あり）

（「できるわけないですよね」と呼ぶ者あり）

（「ここだけおかしくなってしまうもんですね」と呼ぶ者あり）

（「あの、休憩して、小樽ジャーナルさんに電話して確認とってもらってもいいですよ」と呼ぶ者あり）

○委員長

まず答弁を待ちましょう。

○（総務）広報広聴課長

そうですね、まずは小樽ジャーナルに投げかけると、そういうことだと思います。

○安齋委員

ここで、私たちが了としてしまったら、小樽ジャーナルに確認する前に、市長が訂正したと言ったことを全て私たちがオーケーということになってしまいますので、これについては小樽ジャーナル、相手があることなので、正式に回答していただかないと、このまま流れないのかなと思います。

（「だめだって言ったしょ」と呼ぶ者あり）

○市長

おっしゃるように、相手のあることですので、こちらで確認をさせていただきたいというふうに思っております。

私の不徳のいたすところでこういうことになっておりますので……

（「不徳で済まない」と呼ぶ者あり）

これ以上に、私としても議会審議をとめたいという思いを持っているわけではございませんので、それについては、確認をした後に、改めて委員会の中でお伝えをさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○安齋委員

そうしたら、いつまでにしていただけますか。

○市長

相手方のあることなので、できれば早いうちに、早ければ明日、遅くとも委員会中にももちろん対応できるようにしたいというふうに思います。

○安齋委員

私、今日しか出番ないのです。

○委員長

安齋委員に申し上げます。安齋委員は、会派の一員としてそこに座っているわけです。今日しか私出番ありませんというのはだめです。それはだめです。会派のほかの方に、その安齋委員の質疑については、報告があった後に引き継いで質問してもらう。会派制を前提にしている以上は、一個人の議員としてこの予算特別委員会に出席しているわけではないので、その点については、今の発言については認めるわけにはまいりません。



○安齋委員

今の発言は、私も少し認識が甘かったということで、訂正というか、そのまま私の出番がどうのこうのではありませんのですけれども、では変更を小樽ジャーナルが許可しなかった場合はどうなるのですか。

○（総務）広報広聴課長

ホームページの訂正につきましては、ただその文言の取替えを行うというだけではなくて、当然、今回どうしてそういうことが起きたかということは、そのホームページの中に記載が必要になってくると思います。当然、その中で、小樽ジャーナルが受けていただけないという話であれば、そこの今、そごが生じているその部分については説明がされるという形でしか対応はできないとは思いますが。

○安齋委員

そうしたら、市長に何かしらの錯誤があったからと直すのですか。

○（総務）広報広聴課長

いや、それは当然、誤ってというか、錯誤して直したというふうに答弁した、回答していると、それは必要になってくるのではないかと思いますけれども。

○安齋委員

では、市長に確認しますが、自分のことで何かしらの錯誤があったと恥ずかしい言葉をそのままホームページに記載するということが本当によろしいのですか。

○市長

間違いがあったことは事実ですので、その表現がどのような形になるかというのは現時点で私は何とも言えないのですが、その訂正における理由はきちんと述べさせていただきたいと思えます。

○安齋委員

それはおかしくないですか。私たちには、何かしらの錯誤があつたと説明しているのに、また違う説明を今度また掲載するのですか。

○市長

いや、違う説明をするつもりはありません。

（「掲載の仕方を変えるとか工夫すると言っていないか」と呼ぶ者あり）

変えるとも工夫するとも言っていないです。

（「では何と」と呼ぶ者あり）

○安齋委員

もう一度、では市長、言ってください。

○市長

ですから、その訂正について記載をさせていただくということでお話をさせていただいたところでございます。

○安齋委員

市長に何かしらの錯誤があったから訂正をしたというふうに載せるということによろしいですね。

○市長

おっしゃるとおりでございます。

○安齋委員

そのような恥ずかしいのを載せるのは私はいかがかなと思いますけれども、後で小樽ジャーナルとやり合っていたきたいと思えます。

◎人事について

では次に、人事について伺いますけれども、4月1日から、例年ですと4月1日に幹理職の人事があるというこ

とですけれども、まず、今、この 4 月 1 日が迫っている中での現状の人事の流れについてどういうふうになっているか、お聞かせください。

○(総務) 職員課長

現状のということですが、これまで行ってきたスケジュール的なものということによろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

大体、過去においては、人事異動内申の提出期限、各部から出していただくのが 1 月 20 日過ぎぐらいに設定してございまして、その各部から出てきたものを基に実際の人事異動案をつくっていくという流れになってきます。

実際には、やはり管理職以上の異動案を先に一定程度固めてということになりますので、それが大体 2 月下旬か 3 月初旬程度、それぐらいまでに管理職を固めて、その後、係長以下の異動案を固めていきまして、最終的には 4 月 1 日の管理職の異動に向けまして、その 1 週間前をめどにしました内示に向けて作業を進めるというような流れになってございます。

○安齋委員

では、新年度にあつて、現在はどうなっていますか。

○(総務) 職員課長

今申し上げたスケジュールと比べますと、若干遅れているかというふうには思っておりますけれども、真っ最中という状況ではございます。

○安齋委員

最中というのは、どこまでいっているのですか、今、御説明いただいた例年のスケジュールの中で合わせると。

○(総務) 職員課長

今、管理職の部分につきまして案を整理中ということでございます。

○安齋委員

整理中ですか。もう例年だと 3 月初旬に固めていないと間に合わないのですよね。整理中でよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○安齋委員

では、たぶん、課長では判断できないところで動いているのだと思いますけれども、これまでの流れだと、この幹理職の案をまとめて固めるのはどのラインで、ラインといいますか、職員課長以上のところでされていると思いますけれども、誰がどこまでされているのか、その部分、方法をお知らせください。

○(総務) 職員課長

今までのやり方でいきますと、基本的に、まず職員課長のほうで一定程度、案を作成した上で、総務部長、副市長クラスで最終的に整理をさせていただいて、あと市長に最終的な確認をさせていただいてオーソライズするというようなことでやってきたというふうに認識しております。

○安齋委員

では、総務部長に伺いますが、現在、どういうふうな状況になっているのでしょうか。

○総務部長

現在、副市長、市長の下でもって案が練られているというふうに認識してございます。

○安齋委員

では、例年と違うやり方で行われているということですね。

○(総務) 職員課長

そのように認識しております。

○安齋委員

それは、誰が決めて、どうしてそうなったのか、お示しいただけますか。

これまでの議会で、内申に基づいてやるという話を私の質問でもしていたのに、いきなりまた違うことをやっているの、前の答弁と全然違うことをやっているのですね。

○総務部長

職員課長、それから私、それから副市長、市長の間で、今年の人事異動については、どういうつくり方をしていますかということは話をいたしました。その中で、まず先に副市長、市長の間で案をつくってという順番でいきましょうということになったというふうに記憶しております。

○安齋委員

それは、内申を副市長と市長で見て固めているという認識でよろしいですか。

○(総務)職員課長

各部から提出いただきました内申につきましては、市長、副市長にもお渡ししておりますので、それは見ていただいているというふうに思っております。

○安齋委員

何で総務部長がやらなくなったのですか。

先ほど質問したのですけれども、なぜというところを答えていただけなかったので、お願いします。

○総務部長

先ほどお話しいたしました話合いの中で、今年はどういたしましようかという話をいたしました、今年はそのようにいしましようという合意というか、そういう形がとれたということでございます。

なぜそういうことかというのは、当然、例年は一応こうでありますけれども、どうでしょうかということでお話をしたところ、そういうふうな結果になったということでございます。

(「今、「なぜ」に答えてもらっていませんよね。そういうふうになりましたという結果しか伺っていないのですけれども」と呼ぶ者あり)

○委員長

合意の上でなったというふうに。

(「それがなぜ合意されたのかというのをもうちょっと。「なぜ」がないのですよね」と呼ぶ者あり)

○総務部長

人事のやり方というのは、必ず例年のようにするとか、何かの規則でこうなっていると、要綱でこういうふうになっているとかということは特段ございませんので、これは恐らく過去からも、そういう決まりがない中で、先ほど職員課長が言ったような流れが多くやられてきたのだらうと思います。

今年についてどういたしましようかというお話の中で、今年については正副市長で先に案をつくって、なるべく早くでき上げれば、それを職員課長、私どもでまた見て、話を合意するところはするというような流れでいまいしょうということでお話をしたということでございます。

○安齋委員

私も勉強不足なところもあるので、職員課長にもう一度伺いますけれども、これまで何でそういう流れになっていたのか、根拠からお話ししていただけますか。どういう理由で、そういった方法で人事をやってきたかということをお知らせください。

○(総務)職員課長

申しわけございませんけれども、根拠というのは特にないというふうに思っております。過去からずっとそうい

う形でやってきたというのがそういう経過でございまして、それが必ずしもそうでなければだめだというものだというふうには思っておりません。

**○安齋委員**

今回、副市長と市長とでその内申を見て固めて、それで内示をさせるという流れになるというふうに理解してよろしいですか。

今、今年の流れについて若干、どうして市長、副市長とでやって、そしてそれが、固めたものをどういうふうな流れで内示を出すかというのが私も理解できないので、そこをお知らせいただけますか。

**○副市長**

今回は、先ほど言った今年の人事について、職員課長、総務部長を交えて、どういう進め方をするかという協議の中で、市長と副市長の間で管理職人事については原案をつくと。この後は、原案を一度、総務部長、職員課長に提示して、その中でさらに職員課長、総務部長の目線で見えてチェックをしていただいて、そして人事案をかためていくと、そういう作業になろうかと思えます。

**○安齋委員**

市長、副市長で原案をまとめたら、下の者に見せたって何も言えなくないですか。

(「無理でしょう、それは」と呼ぶ者あり)

(「そのままやると言っているようなものだ」と呼ぶ者あり)

このままやるということですよ。内申をそのとおりにやるかどうかはわからないですよ、これだと。内申を評価して、総務部長が案をつくって固めていく、そこで市長と副市長でヒアリングして内示を出すという流れではないのですか。

**○副市長**

先ほど言いましたとおり、人事のやり方についてはそれぞれの判断で行われることになりますけれども、今回の場合には、そういう原案をつくった中で、それを原案として細部にわたったチェックをしてもらうということですので、一概に全て私どもだけで決めるということではなくて、一度そういう目線を通した上で、そごがないかの確認をした上で人事案を固めたいと、そういうことですので、御理解をいただきたいと思えます。

**○安齋委員**

いつ固めていく作業に移るのかをお示してください。4月1日の人事異動に間に合うということによろしいですか。

**○副市長**

4月1日を目指して、今、作業を進めておりまして、若干の微調整が残っておりますので、もう少々時間はかかるのではないかとこのように思っています。

**○安齋委員**

前回の総務常任委員会だったかと思うのですがけれども、私も質問させていただいて、これまでと同様の手法で、内申書に基づいて人事を行っていくという話を聞いていたので、今ここでいきなり市長と副市長が、初めて内申で固めるという話を聞いたものですから、これについて私も予想外の話で、本当にこれで成り立つのかという判断ができませんから、来週、総務常任委員会がありますので、私もそれまで調べて、また質問させていただきたいと思えます。

**◎おたるドリームビーチについて**

次に、おたるドリームビーチについて、質問させていただきます。

今回、ドリームビーチについて質問しようと思ったら、観光費がある商工費に誤りがあったということで、そのドリームビーチのことかなと思って心配はしたのですがけれども、そうではなかったということでありまして、その中の私が気になったのは、ドリームビーチのところの使用料が1,360万円計上されていますけれども、これの積算根

拠について、まずお聞かせいただきたいと思います。

○(産業港湾) 観光振興室海谷主幹

ただいま、安齋委員からの御質問で、銭函 3 丁目の駐車場の使用料収入ということでよろしかったでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

駐車場収入の積算根拠の算出に当たっては、過去の駐車実績も鑑み、昨年の予算と同様の普通車 1 万 6,820 台、大型車 50 台、二輪車 170 台で、駐車場収入 1,360 万円を計上したものであります。

○安齋委員

昨年、開設していないのに昨年のと比較したのですか。

○(産業港湾) 観光振興室海谷主幹

こちらの積算については、先ほど述べさせていただいたとおり、過去の駐車実績、こちらのほうを鑑みさせていただいて計上させていただいたものであります。

○安齋委員

それでは伺いますけれども、平成 25 年度の決算では 1,477 万円の収入がありました。26 年度の決算は 1,113 万円の収入でした。26 年度は、事故があって、14 万人から 7 万人に減少したという年です。これでどうやって鑑みて計算しているのか、お示してください。

○(産業港湾) 観光振興室海谷主幹

ただいまの御質問に対しては、まず平成 25 年度の普通車、こちらは 1 万 8,269 台、大型車 51 台、二輪車 222 台、その合計で 1,477 万 1,800 円の決算としております。26 年度に関しては、普通車 1 万 3,755 台、大型車 46 台、二輪車 124 台で、1,113 万円と決算させていただいています。この内容を精査した中で、やはり駐車場収入というものは、天候又はその他の状況によって左右が大きなものと思われまので、この収入よりも一定程度減額した数字で計上しております。

○安齋委員

今の主幹の話は、1,477 万円よりも少し減額した数字で積算しているということによろしいですね。

そうすると、昨年、市長から補正予算が出されていろいろ議論させていただきましたけれども、その際に市長がおっしゃっていたのは、ワンシーズン開設しないでイメージが悪くなると次の年からイメージが悪くなり、訪れる客が減るということになっていました。

平成 26 年度は事故があって減って、さらにその年は開設していないのにまたイメージが悪くなって減るということを行っているのに、25 年と 26 年の間を積算させている根拠がなかなか理解が得られないのですけれども、これについて、その数字をなぜ、どうやってはじき出したのか、お聞かせいただきたいと思います。

○(産業港湾) 観光振興室海谷主幹

先ほども述べさせていただきましたけれども、確かに安齋委員の言われるとおり、一昨年の平成 26 年度に関しては事故の影響で駐車場収入は減っている状況であります。25 年度、24 年度、23 年度に関して、平均でいきますけれども、約 1,400 万円から 1,500 万円の間で例年推移しておりますので、そちらの数字を使わせていただいております。

○安齋委員

それでは、市長に伺いますけれども、昨年、市長が安全対策等々をやって、市営でやらなければ、その後、次年度以降に影響があるということをおっしゃっていましたが、今年についてドリームビーチの話が全然出てきていないのですけれども、現在、どういう話をしていて、将来的にこの海にどれぐらいの来客があるというふうに予想されてこの数字をはじき出せたのか、お聞かせいただけますか。

## ○市長

今の中ですと、2点ほどお話があったかというふうに思っているのですが、まず1点目の予測ですけれども、やはり今お話にあったように、この一、二年間、さまざまな出来事があって、今までも過去の推計で取り組んでいるところではありますが、そのような、なかなか過去の状況を見定められない状況の中で判断をしているというのは事実かというふうに思っております。そのような中でも、希望的観測も含まれているかもしれませんが、もともとの平均ぐらい来ていただけるように、私たちとしてもそれに向けて努力、準備をしていきたい、そういう思いも含めての予算計上であるというふうに理解をいただければというふうに思っております。

もう一点におきましては、ドリームビーチという枠組みだけで考えますと、ドリームビーチにおけるルールをしっかりとつくっていかねばならないというお話の流れの中で、ドリームビーチ協同組合の組合員はもちろんですけれども、それに携わる関係者の方々に集まっていただいて、そのルールに向けての策定に取り組んでいきたいと。ただ、どなたに参加をいただくのかというところがまだ確定をしていないところなので、それについてはもう少し時間がかかるかなというふうに思っているところでございます。

## ○安齋委員

昨年の議論の中で、私から提案をさせていただきました点が2点ありまして、まず、これまで海の家の人たちの経営者の方で9割ほどが札幌であったということで、あまり小樽の人たちが入っていないということですから、少し経済効果という部分を含めて、小樽の人が組合員にもっと入るようにしてほしいということを1点要望しました。

もう一点が、ドリームビーチだけではなくて、将来的な海の部分、海水浴場だけではなく、そういった中で将来性をどう検討していくのかということも、課題だということで提案させていただきました。

この2点について、どういう話合いがされているのか、それとも、今していなくてもしていくのかということがあればお聞かせいただきたいのと、民主党がずっとおっしゃっていたのですけれども、飲酒運転の防止対策です。これについて、どういうふうになっているのかをお聞かせいただきたい。飲酒運転対策について、どういう話があるのであればお聞かせいただきたいと思えます。

## ○（産業港湾）観光振興室海谷主幹

ただいま3点ほど御質問があったと思えますけれども、まず、1点の海の家組合、今、既存の、一昨年まで行っていた組合になるべく多くの小樽の方を入れたらどうだということについては、現在まだ組合の総会等が開かれていない状況で、こちらについてはまだ状況ははっきりなっておりませんので、大変申しわけございませんけれども、こちらについてはお答えが現在できない状況であります。

将来性についてと、あと飲酒運転の対策について答弁させていただきますけれども、現在は、ドリームビーチ協同組合が設置したコンクリートブロックなどがまだ残っているため、北海道は撤去を指導しております。これらが撤去された後、新たな占有許可が行われると北海道から聞いておりますが、今回の海水浴場の開設に当たっては、これらの問題が解決され適法に実施されることが前提となりますが、市といたしましても、同海水浴場のあり方について、北海道、警察、海水浴場組合、そのほか関係者の皆さんと今後どのような形で連携を進めていけるかを、現在、打合せを行っているところであります。

開設される場合は、同海水浴場を誰もが快適に、安全・安心して利用できるよう、ルールづくりなどを進めてまいりたいものと考えております。その中に、飲酒運転の部分についてもきちんと検討していきたいものと考えております。

## ○安齋委員

総会が開催されていないということですが、まだどういうふうにするか見通しがつかないのに、駐車場収入と管理経費というのは上げて大丈夫なのですか。やるということで認識してよろしいですか。最後、それだけ聞かせてください。

### ○（産業港湾）観光振興室海谷主幹

まだ明確な海水浴場の開設運営については、この場で述べることはできないのですけれども、例年どおり海水浴場を開設される際は、6月の下旬が開設日になります。その準備のためには、今回の第1回定例会で予算要求しなければ時期的に間に合わないということで、大変申しわけございませんけれども、この第1回定例会に議案として提出をさせていただいたものであります。

### ○安齋委員

#### ◎市長公約について

次に、市長公約について、代表質問で質問させていただきましたけれども、8年前の市長の思いから1点だけ聞かせていただきたいということで話しました。

4年以内に政策のめどがつかなければ、退職金を返上しますということを断言されていましたが、今のお気持ちと変わらないのか、その点だけ確認させてください。

### ○市長

私も、おかげさまで久々に見ました。私なりに改めて鑑みて、またいろいろと当時感じたこととかを思い出すところではございますけれども、先ほどの点については考えはもう今は持っておりません。それだけはお伝えできます。

### ○安齋委員

8年前のことですから変わることはあるでしょうけれども、どういう心境の変化で変わられたのか。

（「どういう心境の変化……」と呼ぶ者あり）

ええ。これは、たぶん、例えば、これを見てみると、財政状況が逼迫しているということで、例えば行財政改革の先頭に立つために市長給与は適切な給与に削減しますとか、人件費削減を図りますとか、いろいろ書かれていますけれども、このときと比べてそこまで変わっていないとか、厳しい現状は依然としてあるということをおっしゃっていたのですが、それでもこのときの退職金の返上については今は持っていないということ、それはなぜなのかというのだけお聞かせください。

### ○市長

私、そのときの公約として掲げさせていただいて、もちろんそれを掲げて選挙戦を戦っておりましたので、その時々で、その公約についてさまざまな方々の御意見をいただいた中で、やはりいわゆる市長としてのみずからの給与に触れる触れないとか、退職金も含めた給与における削減とか、そういうことにおいては実際の全体的な財政効果に必ずしも直接的な要因としては大きな枠組みにはならないという指摘とともに、それこそ、これが例えとしていいかどうかかわかりませんが、元我孫子市長が医療費の無料化はただの選挙的なものだといった、それと同じように見られるという指摘も、その当時もかなり受けまして、ですからやはり政策を実現していくという思いそのものと、そういうものをぶら下げるということはやめるべきですということをやはり御指摘をいただいたこともあって、そういう考え方をやめたということでございます。

### ○安齋委員

考え方は変わるというのは人間ですからありますし、その時々、事象の変化によってあるとは思いますが、逆に森井市長だったら、今でも同じ気持ちですと言ってもらえるのかなと思ったので、これまでも記者会見等で小樽ジャーナルが結構言ってきたと思いますけれども、そういった説明をなさらないと、これからたぶんずっと言われると思いますので、それがいい悪いというのは、市民の皆さんにまた選挙等で判断していただければと思うのですが、この点だけすごく気になっていたもので、私も、これがちょうど出てきたから懐かしく見させていただきました。

#### ◎森井ひであき後援会通信について

次に、また後援会通信に戻りますけれども、先ほどもホームページの関係で質問させていただきましたが、1点だけ、確認させていただきたいのが、たぶん市長はそう思っていないと思って質問するのですけれども、市長は公約で「前の市長選で“汚点”を残した現職の後援会から」うんぬんかんうんと言っていて、そのくだりの後に、後援会通信の中で、「パーティー券事件を生み出した相乗り体制を批判したものであって、個人を批判したものではない」と。「選挙違反と一緒にやってきた人達がなぜ選挙違反を盾に反対できるのでしょうか？」というくだりがあるのですけれども、私たちの会派は、それぞれ別々で選挙を戦って、別にパーティー券等々も販売していませんし、選挙違反をやったつもりもないですし、たぶん市議の皆さんも別に選挙違反をやったということはないと思うのですけれども、これについてやはり市長として、我々が選挙違反をやったと思われるのは私たちとしても心外ですので、これについてはしっかりお話をさせていただきたいと思っています。

ただ、この森井ひであき後援会という、名前が森井秀明になっているものですから、森井秀明市長が後援会を通して、我々のことを選挙違反をやってきた連中だから仲よくするなどと言っているように感じますので、その辺の認識を伺わせていただきたいと思います。

#### ○市長

安齋委員の代表質問でお話しさせていただいたように、私としては、市民の視点の一つとして受け止めてまいりたいというお話をさせていただきました。いわゆる、その方々はそういうふうに見られているという一つの視点なのかなというふうに思っております。

私自身は、そのような皆様からの御指摘を受けて、そのつくられた方に対して、議員自身はそのように感じていないので、そうではないということは私なりにもお知らせしたいところではありますけれども、その考え方、市民の皆様がそういうふうに見られていることに対して、皆様からももちろん、この場でもそうでしょうけれども、みずから発信をしていただければよろしいのかなというふうに思います。

(「話がすり替わっちゃったのだけど。それは市民の声だといいいのですが、市長としてはそう思っていないのですよねという確認をしたのですが、それについてちょっと」と呼ぶ者あり)

いや、私も選挙違反をしているというふうには思っておりません。

#### ○安齋委員

これは森井ひであき後援会通信と書いているので、森井市長がそういうふうと一緒に思っているのだと私たちも思ってしまいますから、今までの答弁を聞いていると、コメントを差し控えるとか、議会になじまないとか、あとは市民の声だという、直接、私たちがそういう認識なのかと、議会側が聞いても明確に答えていただけないものですから、それでたぶんもっと溝が深まって、冒頭の市長の提案説明のときに、市議会とも経済界とも連携、協力していくと言っているのはただの口だけだろうというふうに感じてしまうのです。ですので、こういった質問があったときには、御自身の考えを今のようにおっしゃっていただかないと溝が深まって、しっかり議論もできなくなると思うのです。だから、答えたくないものはあるかもしれませんが、答え方というのは十分何か工夫していただきたいなと思っています。今のは、選挙違反とっていないというふうに言ってくれば、それで終わりでいいではないですか。

そうですね。

(「うん」と呼ぶ者あり)

#### ○委員長

人に合意を求めないでください。

#### ○安齋委員

なので、答弁の仕方はやはりもっと工夫していただかないと、我々としても政策的に質問したいのに、ここで突っかかっているということ自体が私は時間の無駄だと思っているので、十分改めていただきたいなと思います。こ



れについて、もしよろしければ御見解をお聞かせください。

**○市長**

答弁に対しての工夫というのは、私ももちろんですけれども、原部・原課といろいろ工夫をしながら、私も就任してもうまもなく1年になろうとしておりますけれども、副市長もついて、新たな教育長もついて、体制として今やっとここまで迎えたわけですから、これからも、よりしっかりとした答弁ができるように、これは努力をしていかなければならないというふうに思っております。

ただ、その中で、私としては、答弁でもさせていただきましたけれども、この後援会通信の中身について、定例会の中でやりとりをすることそのものについては、やはり私としてはそぐわないという思いがあったので、それをそのときに素直にお話をさせていただいたというところでございますので、それについては御理解をいただければというふうに思います。

**○安齋委員**

そぐう、そぐわないの話をするとまた長くなってしまいますし、認識が違うので埋まらないと思いますからしませんけれども、私としては、この前言ったように、この公約と後援会通信と何が違うのだということです。この公約は進んでいるのかとあって、公約のことを書いているのに、後援会通信にも書いている、どうして別なのか、同じ扱いではないのだということにもなりますから、これについては後ほどしっかり、どうしてそぐわないのかだけお聞かせいただきたいと思います。

この際に1点だけ、この議会審議を進めるに当たって1点だけ、私もこれだけは市長はそう思っていないだろうと思っているので、確認させてください。

「重要な施策などには一切触れず、市長の個人的な部分を誹謗中傷とも取れるやり取りで質問をしつこく浴びせ、いたずらに議会を空転させているのです」とあるのですけれども、私も結構厳しい質問もしますし、揚げ足もとったりもします。だけれども、政策の質問だっているのですから、市長としては、これについては違うのだということを書いていただかないと、何か我々がいかにも全部これしかやっていないように感じてしまうので、それについて見解をお聞かせいただきたいと思います。

**○市長**

今の後段の質問だけでいいのですか。

(「いいです」と呼ぶ者あり)

私としては、いや、今、みずから揚げ足をとっているかもとおっしゃられたみたいですが、つまり、だからそういう場面を見て、そういうふうに感じられたということではないかというふうに思っておりますので、それを私自身が肯定するか否定するということではないと思います。つまりは、市民の皆様の目がそういうふうになっているのだということを私としても受け止めていくべきかなというふうに思っておりますので、私はそういう理解だということでございます。

**○安齋委員**

それはそれでわかりましたから、市長としては、全部が全部そうではないでしょうということを私は確認させてもらっているのです。

**○市長**

全部が全部そうではありません。私としても、やはり政策、今回は特に1年間の総予算ということで、しかも私、就任して初めての予算編成をさせていただいておりますから、やはりこれに伴う政策論議をやっていただきたいという思いもありますし、私としても、そういう思いを強く持っているところでございます。ですから、そのように見られるようなことがない議論を私としても重ねていきたいというふうに思っているところでございます。

### ○安齋委員

若干いいことのように言っていますけれども、何一つ私の質問に答えていないので、だからそういうやりとりは見ているから、市長、見えているという声があるというのは市長は認識していると。だけれども、市長としては、全部が全部そうではないでしょうという私の質問には答えていないのですよね、結果的に。

(「最初に答えましたよ、最初に」と呼ぶあり)

最初に。もう一回言ってもらってもいいですか。最後、変に言いまくられているようがするもので。

### ○市長

いや、最初に言いました。全部が全部そうではないと私も思っていますと、最初に答弁をさせていただいています。

### ○安齋委員

済みません、私も一字一句きちんと聞かなかったのが悪いのですけれども。

そのように、最初からそういうふうにならずに少しずつ言ってもらえたほうが、今定例会の1週間の空転もなかったのかなというふうに思っておりますので、質問の仕方等々も私たちも工夫しなければいけないですし、そこはやはりもう一年たちますから、溝は埋めて、政策議論に移っていきたくとも私も思っていますので、私も結構揚げ足をとるといことを言いましたけれども、揚げ足をとられるようなこともしないでいただきたいというのも私の本音です。

### ◎除排雪について

では、市長の1丁目1番地の除排雪の問題に移させていただきたいと思います。

代表質問でも触れましたし、るるさまざまの方が質問している中で一番気になったのは、これまでの経過との比較で質問、答弁がやりとりされているということが気になりまして、要は、今年は結構、かなり何十年ぶりかの少雪で、去年と比較しても全然それが比較値にならないと私は思っています。それで、代表質問でも質問しましたけれども、私は除排雪は変えなければいけない時期に来ているということは、もう何回も話しさせていただきます。

ただ、この2月になって、貸出ダンプを含め、排雪作業には私にもかなり個人的に苦情、要望が来ています。何でステーションに電話したのにやってくれないのだと。ステーションに電話したら、市に言ってくれと、それは何でなのだと言ったら、私たちは判断できない。市に電話したら、今度、上がどうのこうのとかという話になったりとか、参与のアドバイスがあるのですとか、何かいろいろな話が錯綜しているので、ここで理解を深めさせていただきたいと思います。

まずは、その前提で、今年度の平均気温、累計の降雪量、最大の積雪深など、そういった気象条件をまず聞かせていただいてから質問させていただきたいと思うので、答弁をお願いしたいと思います。

### ○(建設)雪対策課長

本年度の気象条件ということで、代表的な指標の直近値ということで御説明をさせていただきます。

3月9日現在ということで御説明いたしますが、平均気温でマイナス1.4度、これは昨年の11月から3月9日までの平均気温ということです。

それから、累計降雪量、こちらは458センチメートル、それから、この間の一番深い積雪深、これが89センチメートルとなっております。

### ○安齋委員

これは、過去5年と比較しても、1月当初に聞いた中でも、平均気温が1度高いとか、累積、累計の降雪量がかなり低いという話で、穏やかな気象条件の中でも、さらに穏やかだというふうな印象を持っています。

なので、今回の予算の中で、いろいろ効率的でうまくいっているとか行き届いているというようなことを議会答弁でおっしゃっていますけれども、私としては本当にそうなのかなという疑問があります。

その中で、排雪に関する要望が私にも寄せられていて、先ほど話ししましたけれども、では例年、降雪量の多い

これまでの部分と比較をずっとされて、昨日もたしか過去 5 年と比較してお話ししていましたが、私は、先ほど話したとおり、少ない時期と比べる必要があると、この時期と同じような状況のときと比較することが必要だというふうに思っております。それで前に聞いたときには、平成何年度かに同じような気象条件があるというお話を聞いたので、改めて伺いますけれども、今年度と同じような気象条件、類似している年度があればお聞かせいただきたいと思いますが、数字は出ていますか。

○（建設）雪対策課長

本年度と類似している気象条件の過去の年度でございますけれども、年度年度で、気温、それから降雪量、積雪深の相互のバランスというのがさまざまな状況もございますので、一概に類似しているということはなかなか言いきれない部分もあるのですが、例えば累計降雪量、こちらで本年度と近いというところで見ますと、平成18年が502センチメートル、それから19年が465センチメートルとなっております。この値で見ますと本年度に近いという状況でございます。

○安齋委員

それでは、端的に質問させていただきますけれども、この平成18、19年の苦情の件数はどうだったのかということです。昨日、質問でたしか過去 5 年間は出ていましたけれども、私はそれと比較するべきではなくて、この類似したところと比較するべきだと思いますので、それについてお聞かせいただきたいと思います。

また、先ほど指摘しましたけれども、2月以降に排雪の件数が増えていると私は認識しております。それについてどういうふうに考えているのか、お聞かせ…

（「排雪の苦情件数ですか」と呼ぶ者あり）

排雪依頼の件数です。これが、今年度とその類似している年度と比べてどうなっているか、お聞かせいただきたいと思います。

もう一つが、貸出ダンプについてもずっと指摘させていただいておりますけれども、この前は言いつ放しで終わってしまったのですが、最近になって意向調査をしていると、私としてはキャンセルを促しているというふうに思っておりますけれども、それに至った経緯、経過、内容についてお聞かせいただきたいと思います。まず、その点を伺えればと思います。

○（建設）雪対策課長

先ほど御説明いたしました本年度と気象条件が類似している平成18年、19年、こちらの年との比較として、特に排雪の件数についてでございますけれども、18年につきましては、排雪の依頼ということで御説明させていただきますが、これが147件、19年が264件となっております。これに対しまして、本年度、この排雪の依頼にかかわる市民の声でございますけれども、こちらは3月2日現在ということでの、今、集計しかございませんけれども、こちらが339件という件数になってございます。

○（建設）庶務課長

私からは、貸出ダンプの意向調査、これにつきましてお答えさせていただきます。

利用団体の意向調査、これにつきましては、昨年も、この同じような時期に利用団体に確認をさせていただいております。

今回、実施したことにつきましては、3月に入りまして雪解けがかなり進んだような状況も見受けられました。そういった中で、利用をキャンセルするといった団体も増えてきてございますので、3月9日以降に実施する団体に対しまして、道路状況であったりとか、雪山の状況であったりとか、そういったものを確認するために各利用団体にお話をさせていただきました。それで、利用団体が排雪の必要がない、そういった判断をされた場合につきましては、利用をキャンセルするようお伝えしたものでございます。

それとあわせまして、排雪の仕方によっては排雪量を減らすことも可能でございますので、この点につきまして

もあわせてお願いをさせていただきます。

#### ○安齋委員

では、最後に質問させていただきますけれども、今年度の苦情が平成18年、19年と比較すると多いということで、これについては、やはりいきなり排雪しなくなったりとかという話があるかと思うのです。これは雪対策課としてどういうふうにこの状況を、この排雪依頼が今年度は多くなっているということについて、どういうふうを考えているのかをお聞かせいただいて、さらに貸出ダンプの関係では、昨日、石田議員の質問でありましたけれども、拡大解釈しているということで市長はおっしゃって、それについては適正になるようにということでありましたけれども、今回の貸出ダンプの意向調査であったりとか、排雪の部分を実地で見るとか、変えたりとか、やはりきめ細やかな除排雪といて公約にして受かった市長が、今までの水準を下げるようなことはしないでいただきたいというふうには私考えております。

今の2点を伺った上で、最後に、市長に見解を伺わせていただきたいのですけれども、今までやってきたそういったものの部分をただ縮小するのではなくて、やはり現行のサービス水準を確保しながら除排雪体制の改善をしていただきたいというふうに思いますので、これについて、3点ですけれども、お聞かせいただいて私の質問は終わりたいと思います。

#### ○（建設）雪対策課長

まず、私からは、最初にお尋ねのありました、過去の気象条件の中で排雪依頼が少ないのに本年度は増えているということについての認識について答弁をさせていただきたいと思います。

先ほども過去の気象条件で類似している年度を選んだときに御説明もさせていただきましたが、今、この降雪、累計降雪量だけで類似しているということで御説明をさせていただきましたが、やはりこの平均気温ですとか、こういったものも、排雪量ですとか、現地の状況には大きく影響してくるものですから、なかなか一概に評価はできない部分もあるかとは思っております。

まず、そういった状況もございまして、本年度についてですけれども、本年度は特に雪が少なかったという状況もございまして、当初、1月24日、25日ぐらいから市内排雪をスタートしたわけなのですが、ある程度もう雪が少ない関係もありまして早く排雪が進み、まちの山合いのほう、若しくは幹線道路から進めていって、だんだんおりてくる中で、雪の少ない状況にもなってきているものですから、そこで少し今後の降雪状況も見極めたいということもあって、区切りを一つつけて様子を見たということがございます。

その後は、現場の状況を見ながら、各路線の厳しくなっているところを選んで排雪を進めたということなのですが、住民の方々からは、例年、この時期に入ってきているようすとか、ここの道路が終わったらこちらに来るようだとかという、そういった排雪作業にかかわる御認識を結構お持ちの方がおられるのですが、それとは結構、今年は違ったという部分もありまして、この点にかかわる苦情といたしまして、声が多く寄せられているという状況かというふうに思っております。

#### ○（建設）庶務課長

貸出ダンプの路線の縮小、路線見直しによる縮減と、あと、あわせて市長公約のきめ細やかな除排雪を進めることに反するのではという御質問でございますが、まず、貸出ダンプ制度そのものでございまして、これにつきましては、除排雪が入らない私道であったりとか、市道であっても除排雪を行うことができないような路線、こういったものを念頭に置いてつくられたものでございます。対象となる路線に関しては、これは代表質問等で市長から答弁しておりますが、制度が昭和54年にできたことから、長らく利用されている中で、市民の要望に応える形で利用できる路線について拡大されてきたというふうなところでございます。

また、ここ数年の費用が増加傾向にある中で、昨年度は1億5,000万円を超えるという費用がかかっております。さらに、利用路線の拡大などの課題、こういったものもあることから、まずはこの課題を整理した上で、本制度が

将来にわたって持続可能な制度として運営していくことが必要と考えておりますので、まずは制度適用路線の見直しを行ってまいりたいというふうに考えております。

#### ○市長

今までのサービス水準を維持していく、それはもちろんその思いを持っているところでございます。その中で、先ほど雪対策課長からも答弁ありましたけれども、本年度は、少雪ということもあって、例年より排雪作業が入るのが少し、例年より遅い時期から入ったりとか、また、例年だったら入っているところが少雪ということがあって今年度は入らなかつたりとか、そのような状況もあったので、市民の皆様からそういう声が上がったというのは、原部・原課からも聞いているところでございます。

やはり排雪に伴う取組においては、もちろんその水準を保ちながらも効率化をしっかりと図っていくということが重要だというふうに思っておりますので、本年度は、その中でやはりしっかりと現場を見ていくということを原部・原課には特にお話をさせていただいたところでございます。

その中で、安齋委員からも御指摘のあった、例えば貸出ダンプと排雪が、市の地域総合除雪の排雪が重なったりとか、そのような御指摘もあったものですから、その後における取組においては、より現場を見ていただくということ、それをやはり原部・原課に対しては指示をしたところでもありますし、それとともに最近の気温の上がり方が大変早いものですから、現場の状況を鑑みて、その地域の方々と話し合いをしていくという、これも今後においては市議の方々と十分話し合っていくことが大切だというふうに思っているのです、その中における貸出ダンプにおいては、地域の方々の判断なのかなというふうに私は理解しているところでございます。

繰り返しになりますけれども、水準をしっかりと維持をしていくこと、それについては、私としてはこれからも意識をしてやっていきたい、このように考えているところでございます。

#### ○委員長

新風小樽の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、本日はこれをもって散会いたします。